

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月27日
【事業年度】	第109期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
【会社名】	株式会社ユアテック
【英訳名】	YURTEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 社長執行役員 太田 良治
【本店の所在の場所】	仙台市宮城野区榴岡四丁目1番1号
【電話番号】	(022)296-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部連結決算グループリーダー 金澤 昌平
【最寄りの連絡場所】	仙台市宮城野区榴岡四丁目1番1号
【電話番号】	(022)296-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部連結決算グループリーダー 金澤 昌平
【縦覧に供する場所】	株式会社ユアテック 東京本部 (東京都千代田区大手町二丁目2番1号(新大手町ビル)) 青森支社 (青森市大字新町野字岡部63番1号) 岩手支社 (盛岡市みたけ四丁目10番53号) 秋田支社 (秋田市川尻町字大川反233番9) 山形支社 (山形市大野目三丁目5番7号) 福島支社 (福島市伏拝字沖35番1) 新潟支社 (新潟市中央区東万代町9番16号(シティビル沼垂)) 北海道支社 (札幌市中央区北4条西16丁目1番地(第一ビル)) 横浜支社 (横浜市西区北幸二丁目10番27号(東武立野ビル)) 大阪支社 (大阪市中央区平野町二丁目2番8号(イシモトビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注) 上記の株式会社東京証券取引所以外は、金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではないが、投資家の便宜のため縦覧に供している。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(百万円)	204,054	202,760	197,092	225,317	227,366
経常利益	(百万円)	10,176	7,338	9,172	10,040	10,501
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	6,631	4,470	5,763	6,700	6,561
包括利益	(百万円)	6,550	4,528	6,606	7,071	7,176
純資産額	(百万円)	115,608	118,734	123,908	129,546	134,488
総資産額	(百万円)	195,444	197,050	200,116	216,016	221,400
1株当たり純資産額	(円)	1,616.11	1,659.80	1,732.08	1,810.82	1,877.71
1株当たり当期純利益	(円)	92.73	62.51	80.60	93.70	91.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	59.1	60.2	61.9	59.9	60.7
自己資本利益率	(%)	5.9	3.8	4.8	5.3	5.0
株価収益率	(倍)	8.7	9.8	10.1	7.4	9.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,442	13,202	2,648	7,930	9,692
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	13,876	2,469	4,621	9,808	5,303
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,857	2,507	3,059	1,455	5,450
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	37,123	45,301	40,284	37,039	36,334
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(人)	4,846 〔 〕	4,835 〔 〕	4,858 〔 497 〕	5,611 〔 〕	5,589 〔 〕

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第108期の期首から適用しており、第108期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。
- 3 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載している。  
なお、第105期、第106期、第108期及び第109期の平均臨時雇用人員は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略している。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月		2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月
売上高	(百万円)	193,601	190,203	186,924	206,991	209,474
経常利益	(百万円)	8,501	6,078	8,004	9,535	10,477
当期純利益	(百万円)	5,649	3,793	5,291	6,814	7,206
資本金	(百万円)	7,803	7,803	7,803	7,803	7,803
発行済株式総数	(千株)	72,224	72,224	72,224	72,224	72,224
純資産額	(百万円)	101,101	103,358	107,321	112,701	117,748
総資産額	(百万円)	170,191	172,988	175,544	185,761	195,060
1株当たり純資産額	(円)	1,413.74	1,445.31	1,500.74	1,575.98	1,644.68
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円) (円)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	28.00 (10.00)	28.00 (14.00)
1株当たり当期純利益	(円)	79.00	53.04	73.99	95.30	100.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	59.4	59.7	61.1	60.7	60.4
自己資本利益率	(%)	5.7	3.7	5.0	6.2	6.3
株価収益率	(倍)	10.3	11.6	11.0	7.3	8.2
配当性向	(%)	25.3	37.7	27.0	29.4	27.8
従業員数	(人)	3,776	3,747	3,747	3,729	3,750
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	98.1 (95.0)	77.4 (85.9)	103.4 (122.1)	92.2 (124.6)	111.7 (131.8)
最高株価	(円)	1,030	863	981	833	832
最低株価	(円)	768	468	533	597	638

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。  
2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものである。  
3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第108期の期首から適用しており、第108期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

## 2 【沿革】

当社は、1944年4月当時の軍需省軍需監理部から発せられた「電気工業整備要綱」に基づいて、東北6県及び新潟県下の主要電気事業者9社が統合し、東北電気工事株式会社という社名で、東北配電株式会社(現 東北電力株式会社)の援助のもとに、資本金80万円をもって1944年10月10日仙台市裏5番丁13番地に設立した。

主要な変遷は次のとおりである。

1944年10月	配電線工事の請負施工を開始
1945年7月	屋内配線工事の請負施工を開始
1947年1月	本社を仙台市南町29番地の1に移転 (1970年2月に住居表示実施により仙台市一番町二丁目6番21号に変更) (1989年4月に政令指定都市移行により仙台市青葉区一番町二丁目6番21号に変更)
1949年8月	建設業法により、建設大臣登録第11号の登録を受けた。
1953年8月	送電線工事の請負施工を開始
1955年3月	発電工事の請負施工を開始
1956年4月	通信工事の請負施工を開始
1963年5月	空調管工事及び土木工事の請負施工を開始
1964年5月	建築工事の請負施工を開始
1970年10月	流量・測水業務の請負施工を開始
1971年4月	土質調査業務の請負施工を開始
1972年5月	宮城電設(株)を設立(現 株ユアテック宮城サービス)
1973年10月	建設業法改正により、建設大臣許可(般・特-48)第1902号を受けた。
1977年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
1983年9月	東京証券取引所市場第一部に指定
1986年4月	(株)テクス山形(現 株ユアテックサービス)、(株)テクス福島を設立(現 連結子会社)
1989年2月	(株)トークスを設立(現 連結子会社) (株)テクス宮城を設立(2019年7月合併、現 株ユアテック宮城サービス)
1989年6月	(株)ニューリースを設立(現 連結子会社)
1989年8月	(株)テクス新潟を設立(2009年7月合併、現 株ユアテックサービス)
1989年9月	新潟証券取引所市場に上場(2000年3月に東京証券取引所と合併)
1990年4月	(株)テクス岩手、(株)テクス秋田を設立(2009年7月合併、現 株ユアテックサービス)
1990年8月	(株)テクス青森を設立(2009年7月合併、現 株ユアテックサービス)
1991年2月	(株)ユートスを設立(現 連結子会社)
1991年4月	商号を株ユアテックに変更
1992年6月	本社を仙台市宮城野区榴岡四丁目1番1号(現在地)に新築移転
2001年4月	(株)庄内テクノ電設を設立(2009年7月合併、現 株ユアテックサービス)
2001年5月	グリーンリサイクル(株)を設立(現 連結子会社)
2002年10月	(株)アクアクララ東北を設立(現 連結子会社)
2009年7月	(株)テクス山形を存続会社、(株)テクス青森、(株)テクス岩手、(株)テクス秋田、(株)テクス新潟、(株)庄内テクノ電設を消滅会社とする吸収合併を行い、商号を株ユアテックサービス(現 連結子会社)に変更
2010年10月	(株)大雄電工を取得(2019年7月合併、現 株ユアテック宮城サービス)
2011年4月	YURTEC VIETNAM CO.,LTD.営業開始(ベトナム国、現 連結子会社)
2013年4月	(株)ユアソーラー富谷を設立(現 連結子会社)

2014年3月	(株)ユアソーラー保原を設立(現 連結子会社)
2016年4月	(株)ユアテック配電テクノを設立(現 連結子会社)
2017年4月	(株)ユアテック関東サービスを設立(現 連結子会社)
2019年1月	(株)M・Kを取得(現 (株)ユアソーラー蔵王 連結子会社)
2019年7月	宮城電設(株)を存続会社、(株)テクス宮城、(株)大雄電工を消滅会社とする吸収合併を行い、商号を(株)ユアテック宮城サービス(現 連結子会社)に変更
2020年9月	空調企業(株)を取得(現 連結子会社)
2021年6月	SIGMA ENGINEERING JSCを取得(ベトナム国、現 連結子会社)
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社の東北電力㈱（電気事業）、連結子会社の16社で構成され、設備工事業を主な事業としている。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメント情報等の関連は、次のとおりである。

なお、セグメント情報に記載された区分と同一である。

#### （設備工事業）

当社は、電気、通信、土木、建築及び空調管工事などの請負施工を行っており、国内連結子会社7社に工事の一部を発注している。

また、当社、㈱ユートス、㈱ユアテックサービス、㈱ユアテック宮城サービス、㈱テクス福島は、東北電力㈱及び東北電力ネットワーク㈱より電気工事等を請負施工している。

海外連結子会社であるYURTEC VIETNAM CO.,LTD.及びSIGMA ENGINEERING JSCは、ベトナム国にて電気・空調管工事等を請負施工している。

#### （その他）

㈱トークスは、警備・不動産等を営んでおり、当社は警備業務、不動産の管理業務を委託している。

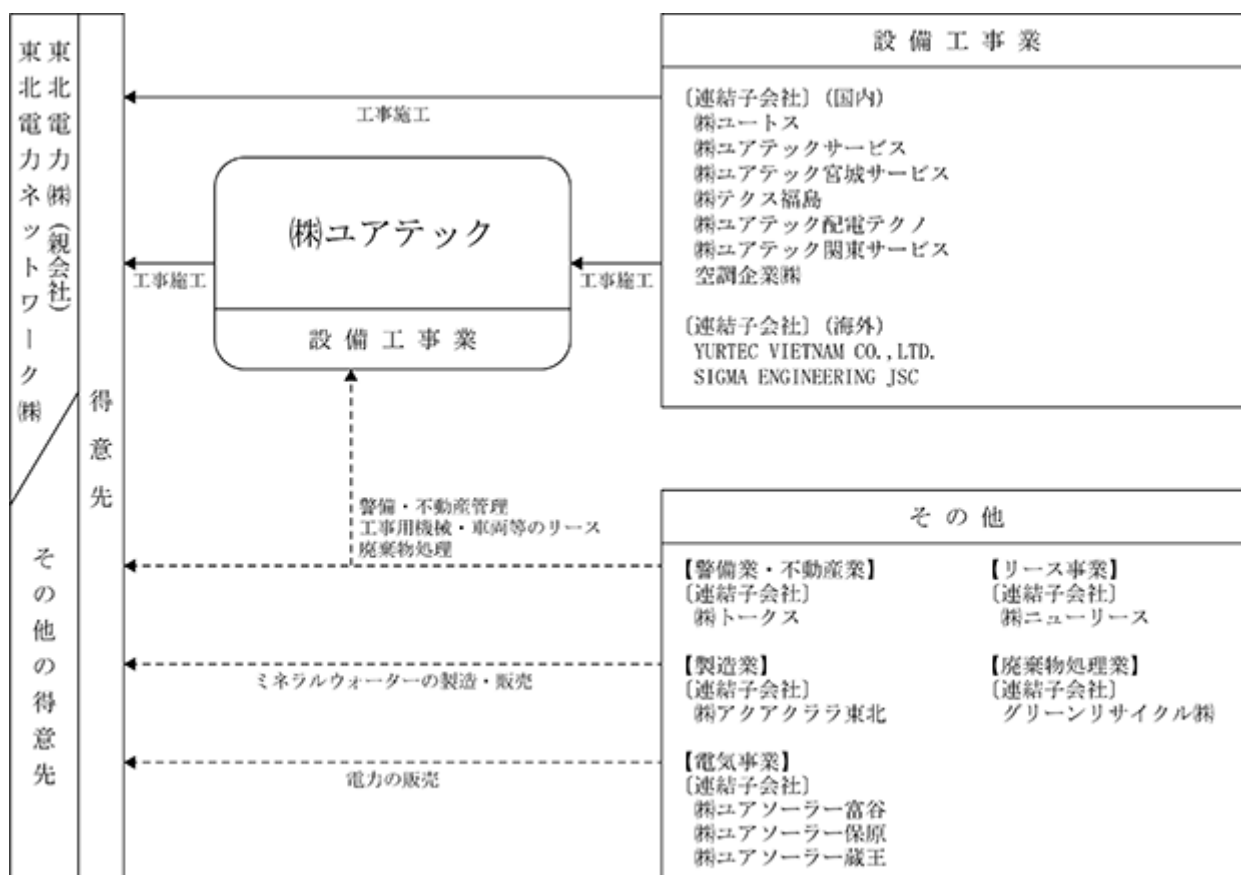
㈱ニューリースは、リース事業等を営んでおり、当社は工事用機械及び車両等のリースを受けている。

グリーンリサイクル㈱は、廃棄物処理業を営んでおり、当社は伐採材等の処理を委託している。

㈱アクアクララ東北は、ミネラルウォーターの製造・販売業を営んでいる。

㈱ユアソーラー富谷他2社は、太陽光発電による電気の卸供給業を営んでおり、東北電力㈱に電力を売電している。

事業の系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 東北電力(株) (注)2(注)3(注)4	仙台市 青葉区	251,441	電気事業	(被所有) 42.1 (0.3)	役員の兼任1名 当社は電気工事等を請負施工している。
(連結子会社) (株)トークス	仙台市 宮城野区	90	その他	100.0	役員の兼任1名 当社は交通誘導警備、社屋の警備・施設管理 業務、社宅の賃貸仲介業務等を委託してい る。
(株)ニューリース	仙台市 青葉区	50	その他	100.0	役員の兼任1名 当社は車両・事務用機器・工事用機械等の リースを受けている。 借入金について、取引銀行に対し経営指導の 念書を差入れている。
(株)ユートス	宮城県 岩沼市	35	設備工事業	100.0	役員の兼任1名 当社は電気・土木工事等を発注している。
(株)ユアテックサービス	山形県 山形市	20	設備工事業	100.0	役員の兼任1名 当社は電気・空調管工事等を発注している。
(株)ユアテック宮城サービス	仙台市 若林区	30	設備工事業	100.0	役員の兼任1名 当社は電気・空調管工事等を発注している。
(株)テクス福島	福島県 郡山市	28	設備工事業	100.0	役員の兼任1名 当社は電気・空調管工事等を発注している。
グリーンリサイクル(株)	宮城県 富谷市	100	その他	100.0	当社は伐採材等の処理を委託している。
(株)アクアクララ東北	仙台市 青葉区	50	その他	90.0	
(株)ユアソーラー富谷	宮城県 富谷市	100	その他	95.0	
(株)ユアソーラー保原	福島県 伊達市	35	その他	100.0	借入金について、債務保証を行っている。
(株)ユアテック配電テクノ	新潟県 三条市	30	設備工事業	100.0	当社は電気工事等を発注している。
(株)ユアテック関東サービス	埼玉県 川口市	60	設備工事業	100.0	役員の兼任2名 当社は電気・空調管工事等を発注している。 当社は資金の貸付を行っている。
(株)ユアソーラー蔵王	宮城県 蔵王町	10	その他	90.0	当社は資金の貸付を行っている。
空調企業(株)	仙台市 青葉区	40	設備工事業	100.0	役員の兼任1名 当社は空調管工事等を発注している。
YURTEC VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム 社会主義 共和国 ホーチミ ン市	422万USD	設備工事業	100.0	当社は資金の貸付を行っている。 工事契約履行保証等について、債務保証を 行っている。
SIGMA ENGINEERING JSC (注)4	ベトナム 社会主義 共和国ハ ノイ市	160,000 百万VND	設備工事業	100.0 [5.0]	当社は資金の貸付を行っている。 工事契約履行保証等について、債務保証を 行っている。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。  
2 有価証券報告書を提出している。  
3 議決権の被所有割合は100分の50以下であるが、支配力基準により親会社となった。  
4 議決権の被所有割合の( )内は、被間接所有割合で内数、所有割合の[ ]内は、間接所有割合で内数。  
5 「関係内容」欄の役員の兼任は、当社取締役の兼任数を記載している。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	5,151
その他	438
合計	5,589

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)である。

### (2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,750	41.9	19.1	7,154,089

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	3,750

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)である。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

### (3) 労働組合の状況

提出会社及び子会社の労働組合の結成状況は次のとおりである。なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

会社名	組織名
(株)ユアテック	ユアテックユニオン
(株)トークス	トークスユニオン

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業等取得割合及び労働者の男女の賃金の差異

#### 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
0.7	86	68.2	76.7	81.0

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものである。

#### 連結子会社

当事業年度			
名称	労働者の男女の賃金の差異(%)		
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)トークス	93.3	97.1	74.2

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

#### (1) 経営の基本方針

当社は、「お客さまの心ゆたかな価値の創造に協力し、社会の発展に貢献します」の企業理念のもと、「企業価値の向上」を基本方針とし、受注・コスト両面での競争力の強化をはかり、収益性を向上させていくとともに、企業信頼度を向上させることで、お客さまや株主のみなさまから選択される価値ある企業を目指している。

#### (2) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

わが国経済の先行きは、新型コロナウイルス感染症の「5類感染症」への移行により、経済活動の正常化が進み、持ち直していくことが期待されるが、エネルギー・原材料価格の高騰、資材供給面での制約及び為替市場の変動などに、注視が必要な状況が継続するとみられる。

建設業界においては、公共投資は政府による補正予算の効果もあり底堅く推移していくが見込まれ、民間設備投資は堅調な企業収益等を背景に持ち直し傾向が続くことが期待される。

このような状況のもと、当社は、昨今の経営環境を踏まえ、2022年度中期経営計画の一部施策などを見直し、2023年度中期経営計画を策定した。

東北と新潟のお客さまとの関係を基盤に「関東圏での収益拡大」「リニューアル営業の強化」「海外事業の強化」を基本戦略として、定量目標「2025年度（連結）売上高2,400億円・営業利益120億円、（個別）売上高2,200億円・営業利益100億円」の達成を目指していく。

具体的に、関東圏においては、電気・空調管設備工事のさらなる受注拡大に加え、情報通信設備工事をあわせた一括での受注獲得に向けた営業活動を展開するとともに、施工会社の協力会社化推進や新規施工会社の拡充による体制強化に努めていく。

リニューアル工事においては、お客さまの設備更新ニーズを捉えた積極的な提案活動や2050年カーボンニュートラル実現に寄与可能なZEB化を含む省エネルギー関連工事の営業強化による受注拡大をはかっていく。

海外事業においては、現地子会社である「YURTEC VIETNAM CO.,LTD.」と「SIGMA ENGINEERING JSC」のさらなる連携をはかりながら、ベトナム国を軸とした強化、拡大を進めていく。

その他、電力インフラ設備工事においては、災害復旧対応を考慮した施工力の確保により、電力の安定供給に貢献していくとともに、新たに導入された託送料金制度による影響を注視しながら、東北電力ネットワーク株式会社の供給計画に基づき発注が見込まれている基幹送電網整備工事や送配電設備の計画的な更新工事などへの対応による受注拡大に努めていく。

さらに、本年4月には、モバイル関連工事の受注獲得に向け、モバイル通信工事センターを設置したほか、7月には、再生可能エネルギー事業の拡大とさらなる体制強化を目的に「再生可能エネルギー事業本部」を新設する予定としており、より一層の事業推進に取り組んでいる。

加えて、「成長戦略に基づく投資枠」の活用により、優良案件への投資を積極的に進め、事業基盤強化及び企業価値向上をはかるとともに、サステナビリティへの取り組みを推進し、社会全体の持続的な発展に貢献していく。

《2021年度中期経営方針（2021～2025年度）》

[中期基本目標]

能動的な行動と変革への挑戦で新たな時代を築く  
～環境変化への適応とスピードある経営の実現～

[定量目標（2025年度）]

（連結）売上高2,400億円/営業利益120億円

（個別）売上高2,200億円/営業利益100億円

[成長戦略に基づく投資枠]

2024年度までに300億円

[主要課題]

安全確保、施工品質及び企業倫理・法令遵守の意識向上、取り組みの定着・徹底  
電力工事の受注量に応じた効率的な体制の構築と一般工事受注拡大に向けた営業強化・原価の低減  
戦略的な経営資源の配分、投資の具現化による成長市場の取り込み  
当社の強みを活かした「東北電力グループ中長期ビジョン」への取り組みによる収益拡大  
人財育成、生産性向上、業務変革継続による企業体質強化と働き方改革への対応

[主要施策（力点）]

力点：グループ大での「安全・品質・信頼」の共有と実践

力点：地域との信頼関係強化と事業環境変化への対応

東北・新潟のお客さまとの信頼関係維持・強化をベースとした事業展開

東北電力ネットワークにおける新託送料金制度への対応を踏まえた電力インフラ本部の収益確保

力点：成長分野への展開加速による企業価値の向上

力点：成長を支える人財の育成と業務変革の継続

成長を支える人財の育成と施工体制の構築

業務変革の継続による競争力強化と働き方改革への対応

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

### (1) サステナビリティ全般及び重要項目について

当社グループのサステナビリティ全般、また当社が重要項目として捉える環境に関する考え方及び取り組みは、次のとおりである。

当社グループは、東北電力グループの一員として、「東北電力グループサステナビリティ方針」に基づき、東北電力グループ中長期ビジョン「よりそうnext」の実現や「カーボンニュートラルチャレンジ2050」への挑戦を通じて、積極的にサステナビリティへの取り組みを推進している。

#### 東北電力グループサステナビリティ方針

私たち東北電力グループは、東北電力グループ中長期ビジョン「よりそうnext」の実現や「カーボンニュートラルチャレンジ2050」への挑戦を通じて、積極的にサステナビリティを推進してまいります。

東北電力グループの考えるサステナビリティは、経営理念である「地域社会との共栄」とグループスローガン「より、そう、ちから。」に基づき、企業グループが一体となって、お客さまと地域によりそい、エネルギーを中心としたサービスの提供等を通じてスマート社会の実現に取り組むことで、地域や社会が直面する課題を解決し、中長期的な企業価値向上と社会全体の持続的な発展に貢献することです。

これを実現するため、東北電力グループは、「東北電力グループ行動指針」のもと、事業活動のバリューチェーンを強かに支えるグループ各社の特長を活かしながら、一丸となった取り組みで総合力を発揮し、誠実で公正な事業活動を行うとともに、大切なステークホルダーの皆さまのご期待に応え、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

#### ガバナンス

当社ではサステナビリティの推進を優先的に取り組むべき経営上の重要課題と位置付けている。サステナビリティに係るカーボンニュートラル、安全、健康等の諸課題については中期経営計画に織り込むことでPDCAを展開しており、そのプロセスは定期的に取締役会に報告され、管理・監督を行っている。そのうえで、重要な計画等は個別に取締役会に付議報告されている。

また、当社が重要項目として捉えている気候変動への対応については、2022年度は気候関連リスク・機会について、TCFDのフレームワークに沿った気候関連のシナリオ分析、短期・中期・長期の気候関連のリスク・機会の特定と重要度評価及び具体的な対応策の検討を行い、その結果は経営戦略会議に付議された後、重要事項として取締役会に報告されている。

#### 戦略

東北電力グループは、サステナビリティを経営の中核に据え、中長期的な企業価値向上と社会全体の持続的な発展に貢献するために優先的に取り組むべき課題である「東北電力グループサステナビリティ重要課題」（マテリアリティ）を2022年7月に特定した。

当社グループとしても、特定されたマテリアリティの解決に向けた取り組みを経営の骨格となる中期経営計画の中に織り込み、東北電力グループの一員として東北電力グループ中長期ビジョン「よりそうnext」の実現や「東北電力グループカーボンニュートラルチャレンジ2050」への挑戦を通じて、未来世代にわたるステークホルダーとともに社会価値と企業価値を共創していくことを目指していく。

# 2023年度中期経営計画

## ユアテックグループ サステナビリティへの取り組み

ユアテックグループでは、東北電力グループの一員として「東北電力グループサステナビリティ方針」に基づき、中長期的な企業価値向上と社会全体の持続的な発展に貢献するために優先的に取り組むべき「東北電力グループサステナビリティ重要課題」を特定し、積極的にサステナビリティへの取り組みを推進しております。

### 東北電力グループサステナビリティ方針(要旨)

- 東北電力グループが掲げるビジョン(よりそうNext)の実現や「東北電力グループカーボンニュートラルチャレンジ2050」への貢献を通じて、積極的にサステナビリティを推進してまいります。
- 東北電力グループ一員となり、事業を通じて地域や社会が直面する課題を解決し、「社会全体の持続的な発展へ貢献すること」にむかひに積極的に企業価値を向上させることを目指します。
- サステナビリティの推進にあたっては、国策で公益な事業活動を行うとともにステークホルダーご意向に応じた企業としての社会的責任を果たしてまいります。

### 東北電力グループとステークホルダーの関係

東北電力グループは、安全の確保、経済への配慮、企業価値・法令遵守を基盤に、お客さま、地域、株主・投資家、お取引先、従業員の方々の価値観がステークホルダーと認識し、双方向のコミュニケーションを通じた多様な活動の継続とステップアップにより、グループ全体が一丸となって、サステナビリティを推進してまいります。



東北電力グループサステナビリティ重要課題	ユアテックグループの主な取り組み	関連するSDGs
E 環境	カーボンニュートラルへの挑戦	13気候変動、7再生可能エネルギー、11持続可能な都市とコミュニティ
	循環型社会の形成	12持続可能な消費と生産、6清潔な水と衛生、14海の豊かさを守ろう
S 社会	経済・安全・安心な暮らしと地域社会の実現	1経済の成長、7再生可能エネルギー、11持続可能な都市とコミュニティ、13気候変動、14海の豊かさを守ろう、16平和と公正
	レジリエントな社会インフラの構築	9産業・基盤のイノベーション、11持続可能な都市とコミュニティ、13気候変動
	多様な人材がイキイキと働く職場作り	5ジェンダー平等、8働きがい、経済成長、10人や国ごとの公平な繁栄
	様々なステークホルダーの人権尊重	10人や国ごとの公平な繁栄、16平和と公正
G ガバナンス	健全で透明性のある企業経営	17パートナーシップによる目標の達成

## リスク管理

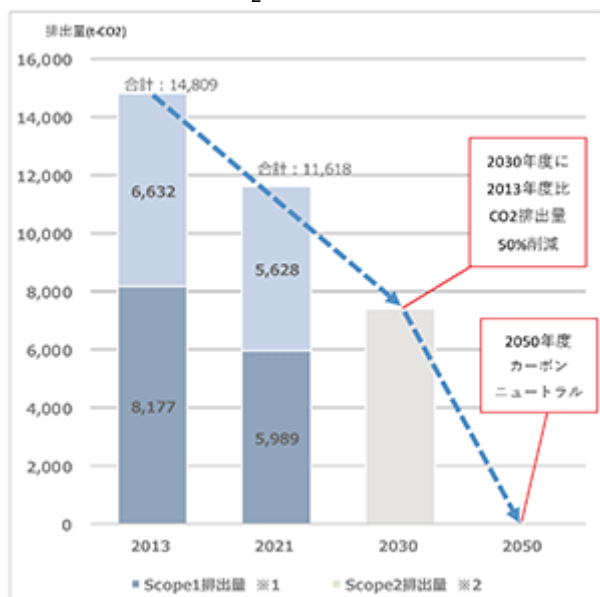
サステナビリティに関連する様々な課題のうち、当社が重要項目として捉えている気候変動においては、当社の業績への影響が大きくなる可能性がある主なリスクと機会として、カーボンプライシングの導入により工事費・資材費が高騰することに伴い事業コストや調達コストが増加するリスク、気象災害の激甚化・頻発化により顧客の拠点等が災害危険エリアから移転することに伴い顧客を失うリスク、脱炭素社会に向けた再生可能エネルギー関連工事の需要が拡大する機会や、環境配慮型設備（ZEB等）の提案が増加する機会を特定している。

## 指標及び目標

サステナビリティに関連する様々な課題のうち、当社が重要項目として捉えている気候変動においては、温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）の排出がカーボンプライシングの影響により当社の財務における大きなリスク要因となり得る一方、脱炭素社会に受け入れられる製品を提供することでビジネスチャンスにもつながることから、当社ではCO<sub>2</sub>排出量の削減をサステナビリティにおける最重要課題の一つとして認識し、東北電力グループの一員として「東北電力グループカーボンニュートラルチャレンジ2050」への挑戦を通じて、中長期のCO<sub>2</sub>排出削減目標として以下の目標を設定しCO<sub>2</sub>排出量の削減を目指している。

なお、当社においては、関連する指標データ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難である。このため、次の指標等に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載している。

《当社のCO<sub>2</sub>排出量目標及び実績》



## 《目標達成に向けた当社の検討課題》

- 事業所の建替時におけるZEB化および設備更新による省エネ化
- 車両更新時におけるEV化（EV化が不可能な特殊車両等を除く）等

- Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（車両燃料等）
- Scope2：他社から供給された電気、熱、蒸気の使用による間接排出

## 《東北電力グループ中長期CO<sub>2</sub>排出削減目標》

2030年度目標 2013年度比CO<sub>2</sub>排出量半減を目指す

2050年度目標 カーボンニュートラルの実現を目指す

東北電力グループは、S + 3 E の確保を大前提に、2050年カーボンニュートラルに挑戦します。東北電力グループのCO<sub>2</sub>排出削減を加速するとともに、スマート社会の実現を通じて東北・新潟地域をはじめとしたお客さまのCO<sub>2</sub>排出削減にも取り組み、地域社会の脱炭素化に貢献してまいります。

S + 3 E：安全性を前提に、環境性、経済性、安定供給の同時達成



(2) 人的資本（人材の多様性を含む）について

戦略（人材育成方針及び社内環境整備方針）

当社は、「ユアテックの財産は人財である」との考えのもと、経営環境が大きく変わる中でも、会社の持続的な成長を実現するために、人的資本経営の実現は重要な課題であると認識している。具体的には、従業員一人ひとりが成長と働き甲斐を実感できる環境の整備、機会・支援の提供などによるエンゲージメント向上を目指し、以下のとおり総合的に取り組んでいる。

a 女性活躍推進について

当社は、「多様な人財が個性や能力を発揮できる機会の創出と、誰もが働きやすいワーク・ライフ・バランスのとれた職場環境の実現を目指します」との方針を掲げ、全ての従業員が働きやすい職場環境の実現を前提とした女性活躍推進への取り組みが重要であると考えている。

具体的に、後述のワーク・ライフ・バランス推進委員会の活動を通じて、ワーク・ライフ・バランスの推進をはかりながら、女性技術者の積極的な採用へ向け、説明会や求人活動の際に積極的なアピールに取り組んでいる他、女性管理職の増加へ向け、女性社員のキャリア形成をはかるために必要な人事配置を計画的に進め、高い能力を有する女性社員を積極的に管理職に登用している。

b ワーク・ライフ・バランス推進について

当社は、働き方・休み方への意識改革、メリハリをつけた働き方の推進、年次有給休暇取得促進をはかるため、「ワーク・ライフ・バランス推進委員会」を設置し、様々な取り組みを行っている。

具体的に、ワーク・ライフ・バランスに資する諸制度の利用促進へ向け、従業員が休暇を取得しやすい職場風土の醸成、育児・介護等の諸制度活用へ向けた理解浸透に取り組んでいる。

c 健康経営について

当社は、健康の保持・増進が企業の発展には不可欠であるという考えから、2021年4月に「健康経営宣言」を発信し、健康管理を経営的視点で戦略的に実施する「健康経営」に取り組んでおり、2022年度に引き続き「健康経営優良法人認定制度」において「健康経営優良法人2023(大規模法人部門)」に認定されている。

指標及び目標

人材の多様性の確保を含む人材の育成方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標について、当社においては、関連する指標データ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難である。このため、次の指標等に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載している。

女性活躍推進	一般事業主行動計画目標(2021年4月1日～2026年3月31日)	
	女性技術者20名以上採用	11名(2023年3月31日現在)
	女性管理職15名以上 (2021年4月時点の1.5倍以上)	8名(2023年3月31日現在)
	休暇取得日数15日以上 (男女の合計日数)	15.8日(2022年度実績)

ワーク・ライフ・バランス推進	各種休暇の取得促進	年次有給休暇一人平均取得日数12.8日(2022年度実績) 計画特別休暇(3日付与) 3日取得率100%(2022年度実績) 飛び石連休の休暇取得促進(休日が平日を挟んで並んだ際の平日の休暇取得) ・2022年5月6日(金) 3,076名(取得率78.2%) ・2022年8月12日(金) 3,208名(取得率82.3%)
----------------	-----------	---

健康経営	健康目標項目	2021年度実績	2026年度目標
	肥満率	37%	32%
	喫煙率	36%	25%

(注) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業等取得割合及び労働者の男女の賃金の差異」に記載している。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

#### (1) 電力設備投資の抑制

売上の約4割を占めている東北電力(株)及び東北電力ネットワーク(株)による工事発注量の抑制、競争発注の拡大により工事受注量減少、受注競争激化がさらに進む恐れがあり、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある。

これらのリスクに対して、エリア外への進出、一般・官公庁工事の受注拡大等により、収益の拡大に努めていく。

#### (2) 民間設備投資の抑制

少子高齢化・人口減少の進展、景気の動向等により建設需要が低迷した場合には、工事受注量減少、受注競争激化の恐れがあり、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある。

これらのリスクに対して、既存顧客との関係維持・強化や営業、施工体制の強化等により、収益の拡大に努めていく。また、電気・空調管設備工事のさらなる受注拡大に加え、情報通信工事をあわせて一括受注や有利受注等の拡大、及び効率化等の徹底により収益の確保に努めていく。

#### (3) 自然災害等の発生

地震、台風等の大規模な自然災害や新型コロナウイルス感染症に類する新たな感染症等の拡大などにより、工事の中断や大幅な遅延、当社グループの事業所等が大規模な被害を受け、事業活動が停滞した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある。

これらのリスクに対して、自然災害については、国、自治体が指定するハザードマップ等を踏まえた事業所ごとの防災計画見直し等の強化に取り組んでいく。新型コロナウイルス感染症や新たな感染症等については、危機管理対策本部において、社会動向に鑑みながら感染予防・拡大防止、社員の安全確保、事業継続への影響などについて対策を検討し、実施していく。また、収束後、対応等に係る課題の再検証により、さらなるBCP(事業継続計画)の強化に向けて取り組んでいく。

#### (4) 材料費及び労務費の高騰等

原材料価格の上昇、人手不足等の影響により、材料費、労務費の高騰及び工事進捗遅延等による大幅な追加コストを工事請負金額に反映することが困難、また自社内で吸収できない場合には、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある。

これらのリスクに対して、工事請負契約への反映を協議するとともに、原価低減策として競争発注の拡大、集中購買によるボリュームディスカウント等に、引き続き取り組んでいく。また、さらなるコストマネジメントを推進していく。

#### (5) 工事契約に係る収益

工事契約に係る収益は工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度の見積りに大きく依存しており、見積りの前提となる工事の状況が変動した場合、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある。

これらのリスクに対して、適正かつ合理的に見積りを算定し、収益認識の信頼性を引き続き確保していく。



(6) 法令遵守

建設業法、独占禁止法、労働基準法、労働安全衛生法等による法的規制の改廃や新設、適用基準等の変更があった場合、またはコンプライアンスに反する事象が発生し、企業のイメージダウン、社会的信頼が失墜した場合には、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある。

これらのリスクに対して、法令改正等を注視するとともに、「企業倫理委員会」の設置、企業倫理担当役員の配置、さらには業務遂行時における行動規範を示した「ユアテック企業行動指針」及び「企業倫理規程」の制定・示達により、役員・社員一人ひとりの企業倫理と法令遵守に基づく行動を徹底している。加えて、当社グループ大のさらなる企業倫理意識向上を目的とした研修・教育の強化・見直しを推進していく。

また、労働時間管理について、「働き方改革推進委員会」を設置しており、労働時間管理の適正化及び業務改善や効率化の推進、意識改革などに引き続き取り組んでいく。

(7) M & A 等に伴うリスク

投資先企業の経営悪化、施工ミス・トラブル、不祥事等が発生した場合、当社グループのブランドを棄損するとともに、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある。

これらのリスクに対して、外部専門家による投資前の調査（デューデリジェンス）、及び投資後の経営管理、指導・支援等を確実に実施していく。

(8) のれんの減損リスク

投資先企業の事業環境の変化により事業計画に大幅な修正が生じ、期待されるキャッシュ・フローが生み出せない場合、のれんの減損損失が計上され、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある。

これらのリスクに対して、投資先企業の事業計画を定期的にモニタリングし、指導・支援していく。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

#### a 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなかで、政府による各種政策の効果もあり、持ち直しの動きがみられた。一方で、ロシアによるウクライナ侵攻の影響によるエネルギー・原材料価格の高騰や急激な為替変動など、注視が必要な状況が続いた。

建設業界においては、公共投資は堅調に推移し、民間設備投資は企業収益の改善基調を背景に持ち直しの動きがみられた。

このような状況のもと、当社は、2022年度中期経営計画に基づき、東北と新潟のお客さまとの関係を基盤にしながら、「関東圏での収益拡大」「リニューアル営業の強化」「海外事業の強化」を基本戦略として事業拡大をはかってきた。

具体的に、関東圏においては、電気・空調管設備工事の一括受注及び情報通信工事などの受注拡大に向け、成長市場に強みを持つお客さまに対する営業強化による収益拡大に取り組んできた。

リニューアル工事においては、施工物件の履歴情報活用などにより、時宜を得たお客さまへの提案、設計・施工からメンテナンス、維持・管理までのサービスをワンストップで提供することによる受注拡大に注力してきた。また、昨年9月には、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、建物における年間消費エネルギーの収支ゼロを目指したZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）のコンサルティング・設計等の業務支援を行う「ZEBプランナー」へ登録するなど、CO<sub>2</sub>削減に向けた技術提案に取り組んできた。

海外事業においては、連結子会社「SIGMA ENGINEERING JSC」を中心に、大型ホテル、複合ビル案件等の電気・空調管設備工事及び再生可能エネルギー関連工事などの受注拡大をはかってきた。

その他、電力インフラ設備工事においては、本格化する基幹送電網整備工事や送配電設備の計画的な更新工事を確実に受注に結び付けるとともに、効率的な工法の提案や電柱元位置建替作業車、掘削吸引車、ドローン等の機械力の活用などにより生産性の向上をはかってきた。

さらに、東北各地で計画されている大型風力発電所関連工事及び情報通信部門の5G関連工事の受注拡大に取り組むなど、さらなる収益の拡大に努めてきた。

加えて、昨年4月に設置した「DX推進委員会」が中心となり、デジタル技術を活用した業務変革の推進により効率化・収益拡大をはかり、企業競争力の強化にも取り組んできた。

当社グループの当連結会計年度の業績は、受注工事高は221,599百万円（個別ベース）と前連結会計年度に比べ4,203百万円（1.9%）の増加となり、売上高は227,366百万円と前連結会計年度に比べ2,049百万円（0.9%）の増収となった。

利益面については、営業利益は9,538百万円となり、前連結会計年度に比べ45百万円（0.5%）の増益、経常利益は10,501百万円となり、前連結会計年度に比べ460百万円（4.6%）の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は6,561百万円となり、前連結会計年度に比べ139百万円（2.1%）の減益となった。

セグメント別の業績は、次のとおりである。

#### （設備工事業）

当社グループの中核をなす設備工事業の業績は、外部顧客への売上高は224,075百万円となり、前連結会計年度に比べ2,093百万円（0.9%）の増収、セグメント利益は8,749百万円となり、前連結会計年度に比べ171百万円（2.0%）の増益となった。

#### （その他）

その他の事業においては、車両・事務用機器・工事用機械等のリース事業、警備業並びにミネラルウォーターの製造業等を中心に、外部顧客への売上高は3,291百万円となり、前連結会計年度に比べ44百万円（1.3%）の減収、セグメント利益は875百万円となり、前連結会計年度に比べ138百万円（13.7%）の減益となった。

b 財政状態

(資産の部)

資産合計は221,400百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,384百万円増加した。これは、受取手形・完成工事未収入金等が4,170百万円、現金預金が2,978百万円、電子記録債権が1,539百万円増加した一方、預け金が3,960百万円減少したことなどによるものである。

(負債の部)

負債合計は86,912百万円となり、前連結会計年度末に比べ442百万円増加した。これは、支払手形・工事未払金等が2,166百万円、未成工事受入金が1,605百万円増加した一方、短期借入金が2,540百万円減少したことなどによるものである。

(純資産の部)

純資産合計は134,488百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,941百万円増加した。これは、利益剰余金が4,299百万円、為替換算調整勘定が595百万円増加したことなどによるものである。

なお、自己資本比率は、前連結会計年度末から0.8ポイント上昇し、60.7%となった。

## キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローについては、税金等調整前当期純利益が10,430百万円、法人税等の支払額が4,202百万円となったことなどにより、全体では9,692百万円の収入（前連結会計年度は7,930百万円の収入）となった。前連結会計年度に比べ1,761百万円の収入増加となったが、その主な要因は未成工事受入金が2,386百万円増加したことなどによるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、建物及び備品等の有形固定資産の取得による支出が3,863百万円、無形固定資産の取得による支出が823百万円となったことなどにより、全体では5,303百万円の支出（前連結会計年度は9,808百万円の支出）となった。前連結会計年度に比べ4,504百万円の支出減少となったが、その主な要因は前連結会計年度において、SIGMA ENGINEERING JSCを連結子会社化したことによる連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が4,462百万円あったことなどによるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、借入金の減少額（純額）が2,695百万円、配当金の支払額が2,285百万円となったことなどにより、全体では5,450百万円の支出（前連結会計年度は1,455百万円の支出）となった。前連結会計年度に比べ3,995百万円の支出増加となったが、その主な要因はSIGMA ENGINEERING JSCの借入金を親子ローンに切り替えたことなどにより、短期借入金が2,411百万円減少したことなどによるものである。

以上の項目に換算差額を調整した結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ705百万円減少し、残高は36,334百万円となった。

## （キャッシュ・フロー関連指標の推移）

	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期
自己資本比率（％）	59.1	60.2	61.9	59.9	60.7
時価ベースの自己資本比率（％）	29.6	22.3	29.1	22.9	26.8
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率（年）	0.7	0.6	2.8	1.4	0.9
インタレスト・カバレッジ・ レシオ（倍）	1,596.8	1,481.7	272.9	32.4	94.6

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

- (注) 1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算している。
- 2 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により計算している。
- 3 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている負債（リース債務を除く。）を対象としている。
- 4 営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を使用している。

生産、受注及び販売の実績

当社グループが営んでいる事業においては生産実績を定義することが困難であるため、「生産の実績」は記載していない。

また、事業の大部分を占める設備工事業においては請負形態をとっているため販売実績という定義は実態にそぐわない。加えて、設備工事業以外においては受注生産形態をとっていないことから、「受注及び販売の実績」については「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」において記載している。

なお、参考のため提出会社個別の事業の実績は次のとおりである。

設備工事業における受注工事高及び完成工事高の実績

a 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	屋内配線工事	46,306	74,176	120,483	63,864	56,618
	配電線工事	16,474	61,616	78,090	57,207	20,883
	送電・発変電・土木建築・ 情報通信工事	34,040	57,026	91,066	61,802	29,264
	空調管工事	15,014	24,576	39,591	24,117	15,474
	計	111,836	217,395	329,232	206,991	122,240
当事業年度 (自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	屋内配線工事	56,618	71,029	127,647	72,624	55,022
	配電線工事	20,883	62,561	83,445	57,935	25,509
	送電・発変電・土木建築・ 情報通信工事	29,264	59,129	88,394	55,594	32,799
	空調管工事	15,474	28,879	44,353	23,319	21,033
	計	122,240	221,599	343,840	209,474	134,365

- (注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含む。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれる。  
2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)である。

b 受注工事高

期別	区分	東北電力グループ (百万円)	一般得意先 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	屋内配線工事	450	73,725	74,176
	配電線工事	58,334	3,282	61,616
	送電・発変電・土木建築・ 情報通信工事	30,915	26,110	57,026
	空調管工事	921	23,655	24,576
	計	90,622	126,773	217,395
当事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	屋内配線工事	1,031	69,997	71,029
	配電線工事	60,294	2,267	62,561
	送電・発変電・土木建築・ 情報通信工事	40,003	19,125	59,129
	空調管工事	1,015	27,863	28,879
	計	102,345	119,254	221,599

(注) 東北電力グループ：東北電力㈱、東北電力ネットワーク㈱

c 完成工事高

期別	区分	東北電力グループ (百万円)	一般得意先 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	屋内配線工事	711	63,153	63,864
	配電線工事	52,669	4,537	57,207
	送電・発電電・土木建築・ 情報通信工事	32,866	28,935	61,802
	空調管工事	1,324	22,792	24,117
	計	87,572	119,418	206,991
当事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	屋内配線工事	568	72,055	72,624
	配電線工事	55,589	2,346	57,935
	送電・発電電・土木建築・ 情報通信工事	33,307	22,286	55,594
	空調管工事	857	22,461	23,319
	計	90,323	119,151	209,474

(注) 1 東北電力グループ：東北電力㈱、東北電力ネットワーク㈱

2 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

前事業年度

松井建設㈱

・坂下厚生総合病院・介護老人保健施設なごみ新築移転工事  
(電気・機械設備)

清水建設㈱

・六ヶ所村千歳風力発電事業

㈱大林組

・上北小川原風力発電所建設工事

戸田建設㈱

・JRE七戸十和田風力建設工事

福島送電㈱

・154 kV阿武隈南部線新設工事

当事業年度

山佐㈱

・宮城川崎太陽光発電所建設工事

大和ハウス工業㈱

・相馬市坪田太陽光発電所建設工事

㈱秋田ウインドパワー研究所

・秋田新屋ウインドファームリプレース(仮称)建設事業

大成建設㈱

・横浜町風力発電所建設工事

清水建設㈱

・市立秋田総合病院新病院建設工事(電気設備)

3 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

前事業年度

東北電力ネットワーク㈱

82,502百万円

39.9%

当事業年度

東北電力ネットワーク㈱

85,349百万円

40.7%

d 次期繰越工事高(2023年3月31日現在)

区分	東北電力グループ (百万円)	一般得意先 (百万円)	計 (百万円)
屋内配線工事	539	54,483	55,022
配電線工事	24,682	827	25,509
送電・発電電・土木建築・ 情報通信工事	19,336	13,463	32,799
空調管工事	181	20,851	21,033
計	44,739	89,625	134,365

(注) 1 東北電力グループ：東北電力㈱、東北電力ネットワーク㈱

2 次期繰越工事のうち主なものは、次のとおりである。

(同)グリーンパワー深浦

・グリーンパワー深浦風力発電所建設工事  
(BOP電気)

2024年6月完成予定

キオクシア㈱

・キオクシア岩手株式会社 第二製造棟 第1期  
特高受変電設備工事

2023年6月完成予定

清水建設㈱

・ニプロ㈱大館工場PHOENIX PROJECT23  
新築工事(電気設備)

2023年6月完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、受注工事高は、空調管工事が増加したことなどにより、221,599百万円（個別ベース）となり、前連結会計年度に比べ4,203百万円（1.9%）の増加となった。また、売上高は、屋内配線工事や配電線工事が増加したことなどにより、227,366百万円となり、前連結会計年度に比べ2,049百万円（0.9%）の増収となった。

利益面については、売上高の増加に加え、為替差益の計上などにより、営業利益は9,538百万円となり、前連結会計年度に比べ45百万円（0.5%）の増益、経常利益は10,501百万円となり、前連結会計年度に比べ460百万円（4.6%）の増益となったものの、前連結会計年度に投資有価証券売却益が計上されていたこと、並びに法人税等調整額の影響などにより、親会社株主に帰属する当期純利益は6,561百万円となり、前連結会計年度に比べ139百万円（2.1%）の減益となった。

財政状態については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b 財政状態」に記載しているとおりである。

b 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等、3 事業等のリスク及び 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」に記載しているとおりである。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しているとおりである。

また、当社グループの主要な資金需要は、設備工事に要する材料費・外注費等の工事費用、一般管理費やリース事業におけるリース用資産の取得費用などの運転資金のほか、工事用の機械装置や事業用の土地、建物等への設備投資資金などであり、リース事業を営む連結子会社等で銀行借入を行っている以外は、自己資金によりまかなっている。

資金の流動性については、営業債権の回収、営業債務の支払とともに概ね4か月以内に滞りなく処理されており、営業活動に伴う資金収入を安定的に確保している。

なお、営業活動等によって得られた資金は、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおり、連結配当性向30%を目安に、1株当たり年間配当金24円を下回らない配当を行うことを基本方針として株主の皆さまへ還元していく。

また、中期経営方針において、積極的に事業基盤の強化と企業価値向上をはかっていくため、「2024年度までに300億円」の成長投資枠を設定している。具体的には施工能力強化のためのM&Aや、工事受注を目的とした風力発電所への出資及び事業基盤強化をはかるためのDX推進など、成長分野への展開加速による企業価値の向上に活用していく。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。この連結財務諸表を作成するにあたり、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いているが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性がある。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しているとおりである。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しているとおりである。



## 5 【経営上の重要な契約等】

特記事項なし。

## 6 【研究開発活動】

With/ポストコロナの定着・加速、サステナビリティへの関心の高まりなど、当社を取り巻く環境が大きく変わろうとしている。このような環境変化に対応し、ユアテックブランドに磨きをかけるため、技術開発で差別化をはかり、安全確保と品質向上並びに有利受注や業務負担軽減を推進するために、2022年度技術開発の基本方針を下記のように定め、技術開発に取り組んだ。

### [基本方針]

- 1 安全確保と品質向上に関する技術開発
- 2 収益力拡大に向けた技術開発
- 3 働きやすい環境づくりの技術開発

当連結会計年度における研究開発費は、152百万円であった。また、当連結会計年度の主な研究開発件名の状況は次のとおりである。

なお、子会社において研究開発活動は特段行っていない。

### (設備工事業)

#### (1) アナウンス付充電中標識の開発

受電により順次充電状態になった高圧盤や分電盤等において、引渡しまでの間に充電状況を把握するための標識を盤面に取付け注意喚起しているものの、安易に盤扉を開放し、盤内充電部に接触する感電災害が発生するリスクがある。そこで、危険性を明確に認識できるように標識にアナウンス警報機能を設け、注意喚起の強化を行った。今後、感電災害防止に向けて、現場での実証を重ね導入を計画している。

#### (2) 碍子洗浄機の開発

配電業務において、撤去した碍子の再利用を行うため、一個ずつ手作業による洗浄を行い、相当な時間と労力を要していた。そこで、超音波による碍子洗浄の効力の確認を行い、碍子洗浄が可能な機器を開発して、作業時間の短縮及び業務負担の軽減をはかった。

#### (3) 多条管用締固め機の改良

特許を取得している既存の多条管用締固め機は、開発から10年以上経過しており、使用した部品（モーター）が既に製造を終了しているため、故障時の部品交換ができない状況にあった。そこで、ほぼ同等の締固め能力が得られる最新モーターに仕様変更するとともに、操作性の向上と業務負担の軽減のため、形状や電源の変更を行った。今後、現場での実証を重ね導入を計画している。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は、5,068百万円となった。

その主なものは、事業所の新築に係る建物・備品等の取得、連結子会社である㈱ニューリースによる工事用機械及び車両等のリース用資産の取得である。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所 (所在地)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
	建物構築物	機械運搬具 工具器具備品	土地		リース 資産		合計
			面積(m <sup>2</sup> )	金額			
本社 (仙台市宮城野区)	7,508	681	(966.03) 97,852.41	4,321	79	12,590	734
青森支社 (青森県青森市)	806	36	(5,926.61) 59,114.34	920	367	2,131	368
岩手支社 (岩手県盛岡市)	1,068	74	(9,960.00) 59,108.38	1,625	467	3,235	364
秋田支社 (秋田県秋田市)	1,293	46	(1,586.00) 52,677.33	1,441	238	3,019	320
宮城支社 (仙台市青葉区)	3,503	106	(5,648.57) 86,667.08	2,679	570	6,860	559
山形支社 (山形県山形市)	567	22	(13,082.17) 43,777.07	976	286	1,853	294
福島支社 (福島県福島市)	1,040	72	(6,572.11) 74,214.13	2,500	529	4,143	438
新潟支社 (新潟市中央区)	1,972	103	(7,444.54) 84,408.37	1,696	457	4,230	434
北海道支社 (札幌市中央区)	0	0	( )			0	5
大阪支社 (大阪市中央区)	0	0	( )			0	2
東京本部 (東京都千代田区)	78	10	( ) 1,040.47	165	0	255	198
横浜支社 (横浜市西区)	7	2	( )			9	34
計	17,846	1,157	(51,186.03) 558,859.58	16,328	2,998	38,330	3,750

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
					面積(m <sup>2</sup> )	金額			
(株)トークス	本社他 (仙台市 宮城野区)	その他	811	6	14,879.66	920		1,739	335
(株)ニューリース	本社他 (仙台市 青葉区)	その他	51	34			133	219	56
(株)ユートス	本社他 (宮城県 岩沼市)	設備工事業	115	4	2,487.00	0	13	133	90
(株)ユアテックサービス	本社他 (山形県 山形市)	設備工事業	4	0	928.13	52	37	94	128
(株)ユアテック宮城サー ビス	本社他 (仙台市 若林区)	設備工事業	548	18	18,659.52	97	34	699	110
(株)テクス福島	本社他 (福島県 郡山市)	設備工事業	23	6	3,026.92	125		155	72
グリーンリサイクル(株)	本社他 (宮城県 富谷市)	その他	78	37	14,352.23	148	91	356	18
(株)アクアクララ東北	本社他 (仙台市 青葉区)	その他	54	43			140	237	29
(株)ユアソーラー富谷	本社 (宮城県 富谷市)	その他	3	197	(23,498.87)			201	
(株)ユアソーラー保原	本社 (福島県 伊達市)	その他	2	171	(16,878.00)			173	
(株)ユアソーラー蔵王	本社 (宮城県 蔵王町)	その他		279	67,288.00	145		425	
空調企業(株)	本社他 (仙台市 青葉区)	設備工事業	9	1	803.19	70		80	42

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産		合計
					面積(m <sup>2</sup> )	金額			
SIGMA ENGINEERING JSC	ベトナム社 会主義共和 国ハノイ市	設備工事業		6			153	159	721

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。  
2 提出会社の報告セグメントは設備工事業のみであるため、セグメント名称の記載を省略し、主要な事業所ごとに一括して記載している。  
3 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は376百万円であり、土地の面積については、( )内に外書きで示している。  
4 土地建物のうち賃貸中の主なもの  
(提出会社)

事業所	土地(m <sup>2</sup> )	建物(m <sup>2</sup> )
本社	3,200.00	2,385.24
青森支社	1,385.20	457.93
岩手支社	5,288.29	535.06
秋田支社	9,887.94	
宮城支社		704.13
山形支社	777.00	498.09
福島支社	2,798.71	963.30
新潟支社	1,537.27	490.97
東京本部	509.09	
計	25,383.50	6,034.72

3 【設備の新設、除却等の計画】

設備の拡充更新及び新たなリース契約の締結に伴うリース用資産の購入等の計画内容は次のとおりである。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	備考
			総額	既支払額		
(株)ユアテック 山形支社・山形営業所 (山形県山形市)	設備工事業	建物他	2,620	34	自己資金	2018年度着手 2024年度完成予定
(株)ニューリース	その他	リース用資 産	2,922		自己資金 借入金	2023年4月1日から 2024年3月31日ま での期間の新規リース 契約締結予定分

(2) 重要な設備の除却等

特記事項なし。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	72,224,462	72,224,462	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	72,224,462	72,224,462		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年3月9日(注)	9,000	72,224		7,803		7,812

(注) 自己株式の消却による減少である。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		19	32	128	158	6	6,982	7,325	
所有株式数(単元)		112,338	5,549	313,156	71,126	15	219,074	721,258	98,662
所有株式数の割合(%)		15.58	0.77	43.42	9.86	0.00	30.37	100	

- (注) 1 自己株式630,544株は、「個人その他」に6,305単元及び「単元未満株式の状況」に44株含まれている。  
2 (株)証券保管振替機構名義の株式630株は、「その他の法人」に6単元及び「単元未満株式の状況」に30株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東北電力(株)	仙台市青葉区本町一丁目7番1号	29,915	41.78
ユアテック従業員持株会	仙台市宮城野区榴岡四丁目1番1号	5,908	8.25
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,252	7.34
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,737	2.43
日本生命保険相互会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	1,381	1.93
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,018	1.42
(株)七十七銀行(常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	仙台市青葉区中央三丁目3番20号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	942	1.32
BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065(常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	180 MAIDEN LANE,NEW YORK,NEW YORK 10038 U.S.A.(東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	505	0.71
明治安田生命保険相互会社(常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	459	0.64
JP MORGAN CHASE BANK 385781(常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET,CANARY WHARF, LONDON,E14 5JP,UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	410	0.57
計		47,530	66.39

- (注) 上記株主名又は名称の表記は、総株主通知に基づいて記載している。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 630,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,495,300	714,953	
単元未満株式	普通株式 98,662		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	72,224,462		
総株主の議決権		714,953	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式600株(議決権6個)が含まれている。  
2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式44株及び(株)証券保管振替機構名義の株式30株が含まれている。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)ユアテック	仙台市宮城野区榴岡 四丁目1番1号	630,500		630,500	0.87
計		630,500		630,500	0.87

(注) 当社所有の単元未満株式44株は、上記所有株式数に含めていない。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	291	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	93	0		
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	81,754	43		
保有自己株式数	630,544		630,544	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めていない。



### 3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営上重要な施策として位置付けている。

将来に向けた事業展開・成長のための内部留保とのバランスを考慮し、業績に応じ連結配当性向30%を目安に、1株当たり年間配当金24円を下回らない配当を行うことを基本方針としている。

上記方針に基づき、当期の期末配当金については、1株当たり14円とした。これにより、先に実施した中間配当金14円と合わせ、当期の1株当たりの年間配当金は28円となった。

内部留保資金については、将来にわたる安定した事業展開に備える所存である。

また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を実施することができる旨を定款に定めている。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年10月27日 取締役会決議	1,002	14
2023年6月27日 定時株主総会決議	1,002	14

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客さまの心ゆたかな価値の創造に協力し、社会の発展に貢献するため、地域・社会との深い信頼関係を築きながら、日常生活を支えるライフラインのトータルサポーターとして、持続的発展と企業価値の向上に努めていくこととしている。

このような考えのもと、事業運営を適正に遂行するため、企業倫理・法令遵守の徹底や内部統制及びリスクマネジメントの充実に努め、経営の健全性や公正性、透明性の向上に向け、引き続きコーポレート・ガバナンスの一層の充実に努めていく。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を有する監査等委員会設置会社を採用することで、取締役会の監督機能強化並びに意思決定を迅速化し、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実をはかることとしている。

また、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、公正性・透明性をより向上させる観点から、役付執行役員制度を導入している。

さらに、指名委員会等設置会社における指名委員会及び報酬委員会に相当する任意の委員会として指名・報酬等諮問委員会を設置し、委員の過半数を独立社外取締役で構成することにより、取締役及び執行役員の候補者指名及び報酬決定プロセスの独立性と客観性を確保している。

このように、経営の健全性、公正性及び透明性が十分に確保されているコーポレート・ガバナンス体制であることから、現状の体制を採用している。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、以下のとおりである。

#### a 取締役会

一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有する社外取締役5名を含む13名で構成され、会社法及び社内規程に基づき、必要に応じて開催している。同会では、経営に関する重要な計画をはじめ、当社の業務執行の重要な事項を決定するとともに、取締役の職務の執行につき相互に監督しており、取締役及び執行役員から業務執行状況の報告を定期的に受けている。

#### b 監査等委員会

監査等委員である取締役4名のうち3名を独立性を有する社外取締役としており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保している。

なお、常勤の監査等委員1名を選定し、経営戦略会議等の重要な諸会議への出席、業務執行部門からの職務執行状況の聴取、事業所への往査、内部監査部門との連携を実施することにより、監査・監督機能の実効性を高めている。

また、監査等委員会の職務を補助すべき職責を担う監査等特命役員1名を配置するとともに、監査等委員会の職務を補助するための専任組織として監査等委員会室（専任スタッフ4名）を設置している。

#### c 経営戦略会議

原則として毎週開催し、取締役会決議に基づき、全般的な業務運営の方針及び計画並びに重要な業務の執行について協議を行っている。

#### d 執行役員制度

2005年6月より執行役員制度を導入し、業務執行機能の強化をはかった。現在、業務遂行に専念する（取締役ではない）役付執行役員並びに執行役員が19名おり（執行役員待遇1名を除く。）、部門長や支社長の現場第一線の長としての委嘱を受けている。

これにより、現場への経営方針のスムーズな伝達や、現場把握や社員の意見反映が確実に行われており、有効に機能している。

e 会計監査人

EY新日本有限責任監査法人を選任しており、会計監査業務を執行した公認会計士は、佐藤晶氏、大倉克俊氏（いずれも継続監査期間は7年以内）であり、補助者は公認会計士6名、公認会計士試験合格者7名、その他8名である。

f 内部監査

内部監査については、社長執行役員直属の業務監査部（11名）において、考査計画に基づき実施しており、業務処理適正化の推進及び内部牽制の充実・強化をはかっている。是正事項については、その都度関係箇所に改善処置を促しており、考査結果については、社長執行役員に報告するとともに、取締役会及び監査等委員会に報告している。さらに、監査等委員会及び会計監査人と連携・協力し、内部監査の実効性の向上に努めている。

g 指名・報酬等諮問委員会

取締役会の諮問機関として、指名委員会に相当する任意の委員会及び報酬委員会に相当する任意の委員会の双方の機能を担う「指名・報酬等諮問委員会」を設置している。

同委員会は、指名・報酬に関する独立性・客観性を確保する観点から、構成員の過半数を独立社外取締役とし、取締役会から取締役等の指名・報酬に関する諮問を受けて審議・答申を行う。

h 親会社等との重要な取引等に関する諮問委員会

取締役会の諮問機関として、少数株主利益の保護を目的に審議・検討を行う「親会社等との重要な取引等に関する諮問委員会」を設置している。

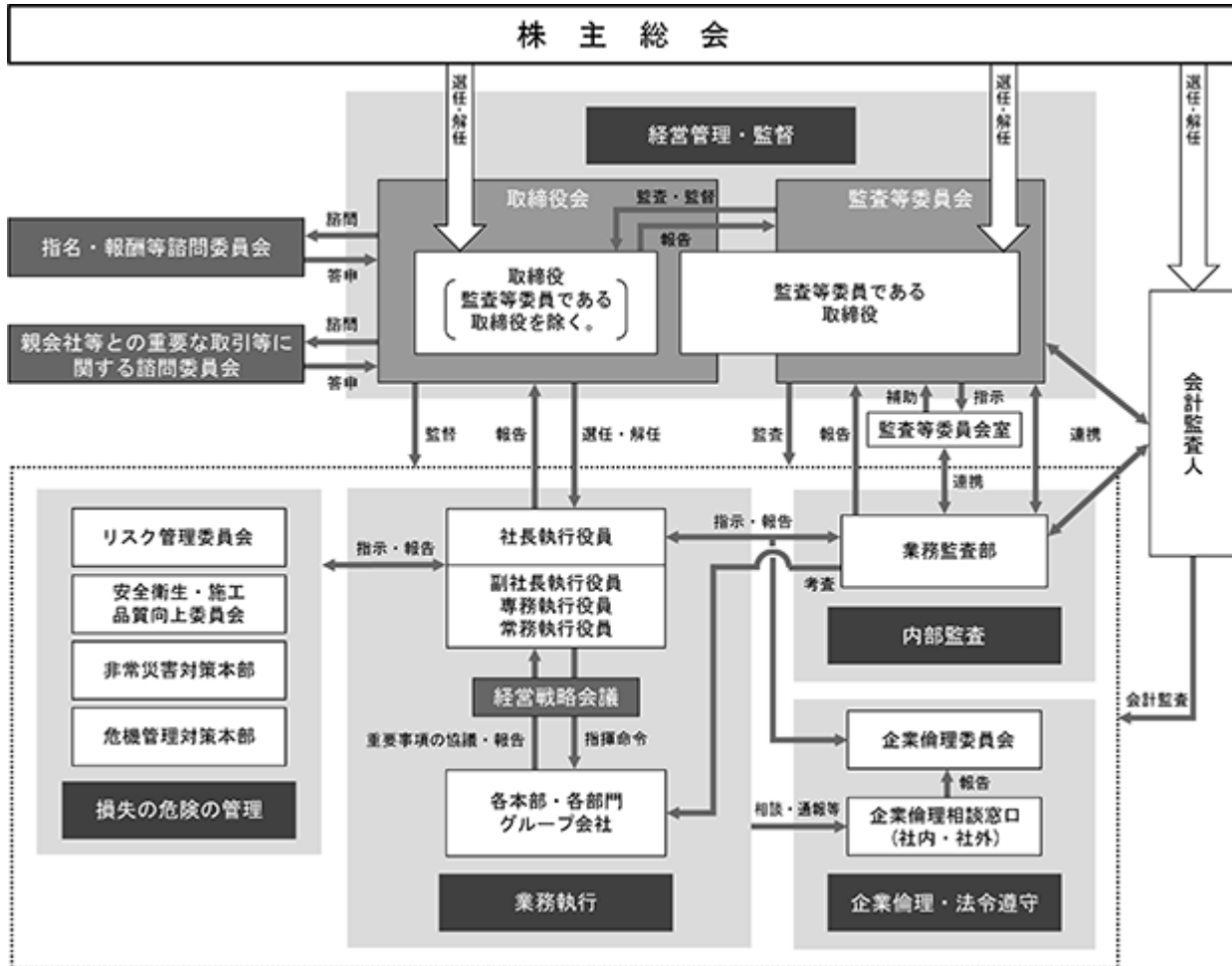
同委員会は、親会社及び同社が100%出資する子会社との重要な利益相反取引及び異例な取引について、その適正性・相当性を検討し、独立性・客観性ある手続きを確立する観点から、構成員を独立社外取締役で構成し、取締役会から取引に関する諮問を受けて審議・答申を行う。

なお、各機関の構成員は以下のとおりである。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営戦略会議	指名・報酬等諮問委員会	親会社等との重要な取引等に関する諮問委員会
取締役会長 (代表取締役)	阿部 俊徳					
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	太田 良治					
取締役 副社長執行役員 (代表取締役)	小林 郁見					
取締役 専務執行役員 (代表取締役)	高杉 和郎					
取締役 常務執行役員	三浦 康二					
取締役 常務執行役員	鈴木 康弘					
取締役[非常勤]	高野 広充					
取締役(社外)[非常勤]	三井 精一					
取締役(社外)[非常勤]	高野 恵一					
取締役 常勤監査等委員	菅原 一成					
取締役 監査等委員(社外)[非常勤]	小野 浩一					
取締役 監査等委員(社外)[非常勤]	高浦 康有					
取締役 監査等委員(社外)[非常勤]	八島 徳子					

(注) は議長又は委員長、 は構成員

コーポレート・ガバナンス体制図



## 企業統治に関するその他の事項

### a 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において決議した「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」（2006年5月9日制定、2023年3月29日最終改正）に基づき、法令並びに定款の遵守をはじめとしてリスク管理に対する体制、当社及び当社企業グループの業務の適正を確保するための体制等を整備している。

また、社長執行役員直属の業務監査部が内部統制システムの整備・運用状況に関する有効性の評価を行い、評価結果等については、リスク管理委員会の審議を経て、経営戦略会議並びに取締役会に報告している。

### b リスク管理体制の整備状況

当社は、「リスク管理委員会」を設置し、多様化する事業リスクに迅速に対応し、各部門で行っている業務処理適正化に向けた取組みや内部統制システムの運用状況、さらには重大なリスク発生時の対応策などを全社的視点で総合的に管理するための体制を整備している。

コンプライアンス体制については、社長執行役員を委員長とする「企業倫理委員会」の設置に加えて企業倫理担当役員を配置するとともに、当社の役員・社員として求められる姿勢や業務遂行時における行動規範を示した「ユアテック企業行動指針」及び「企業倫理規程」を制定・示達し、役員・社員一人ひとりの企業倫理と法令遵守に基づく行動を徹底している。

また、企業倫理相談窓口を社内及び社外（顧問弁護士事務所及び東北電力㈱）にそれぞれ設置するとともに、ハラスメントに関する悩みを専門に受付けるハラスメント相談窓口を社内に設置している。

さらに、全事業所を対象に、コンプライアンスチェックシートを導入し、職場対話によるチェックを年2回行うとともに、2019年度からは、全役職員を対象に、企業倫理・法令遵守に関する意識調査を行うなど、企業倫理相談窓口等と併せた多角的なモニタリングを実施することで、役員・社員一人ひとりが高い倫理観を持った風通しの良い職場風土の確立に努めている。

当社及び子会社の企業倫理相談窓口等では、相談・通報を受けた事案について、取締役会並びに監査等委員である取締役、親会社である東北電力㈱の監査等委員である取締役に報告を行うこととしている。

また、個人情報の適切な利用と保護については、2005年4月1日に個人情報保護に関する基本方針及び規程を制定、管理体制も構築し、個人情報の適正な運用及び管理に努めている。

加えて、法律上の判断が必要な場合、随時顧問弁護士に確認できる体制としている。

## <業務の適正を確保するための体制に関する基本方針>

### a 経営管理に関する体制

(a) 取締役会を、会社法及び社内規程に基づき、必要に応じて開催し、法令・定款・社内規程に定められた決議事項及び経営に関する重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務執行に対する監督を行う。

(b) 取締役会において決定した役割に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、法令・定款・取締役会決議に則り職務を執行し、その職務の執行について定期的に取締役会に報告するとともに、相互に監督を行う。

(c) 独立性を確保した社外取締役の参画により、客観的・中立的かつ多様な視点での監督機能を強化する。

(d) 取締役会決議により重要な業務執行の決定の一部を取締役会から取締役（監査等委員である取締役を除く。）に委任可能とするとともに、社長執行役員、副社長執行役員、専務執行役員及び常務執行役員（以下、あわせて「役付執行役員」という。）が業務執行を担う体制とし、「監督」と「執行」の役割を分担することで、取締役会の監督機能を強化するとともに、迅速かつ機動的な意思決定により効率的に業務を執行する。

(e) 役付執行役員により構成される経営戦略会議を原則として毎週開催する。経営戦略会議では、取締役会決議に基づき、全般的な業務運営の方針及び計画並びに重要な業務の執行について協議する。

(f) 役付執行役員は、事業運営に関する計画等を策定して重点施策・目標を明確化するとともに、適切にマネジメントサイクルを展開することで、効率的な業務執行を推進する。

(g) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員（監査等特命役員を除く。）及び使用人（以下、あわせて「取締役等」という。）は、職務執行の適正及び効率性を確保するため、法令・定款・取締役会決議及び社内規程等に基づき、職務を執行する。

(h) 取締役等の職務の執行に関わる文書、電磁的情報その他の情報について、社内規程に基づき適切に管理・保存し、取締役は、いつでもこれを閲覧することができる。

b 企業倫理・法令遵守に関する体制

- (a)取締役及び執行役員は東北電力グループサステナビリティ方針及び東北電力グループ行動指針を踏まえて策定したユアテック企業行動指針を率先垂範するとともに、自らの役割としてその定着と徹底をはかる。
- (b)社長執行役員を委員長とする企業倫理委員会を設置し、東北電力グループ企業倫理・法令遵守活動方針に基づき、コンプライアンス推進を担当する役員の監督の下、各事業所においては企業倫理推進分科会委員を中心に、ユアテック企業行動指針の徹底、教育・啓発活動等を行い、事業活動における企業倫理・法令遵守を推進する。
- (c)企業倫理相談窓口を設置し、相談者（当社取締役、執行役員及び使用人、グループ会社の取締役、使用人及び監査役（いずれも退職者等を含む。）並びに取引先等の関係者）の保護をはかりながら、相談案件の調査等を行う。
- (d)反社会的勢力からの不当な介入や要求に対しては、関連する社内規程等に基づき、毅然として対応する。
- (e)企業倫理・法令遵守に関する取り組み等については、企業倫理委員会及び取締役会へ定期的に報告する。
- (f)今後の海外事業の展開に伴い、国内のみならず海外の事業活動においても、企業倫理・法令遵守を推進する。
- (g)ディスクロージャーポリシーを制定し、情報管理・情報提供体制の整備・明確化をはかり、適正に運用する。

c 損失の危険の管理に関する体制

- (a)全社及び各部門のリスク管理が適切に行われるよう、組織、職務権限及び社内規程を整備する。
- (b)経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについて、各部門は定期的に事業活動に関わるリスクの抽出・評価を行い、その対策等を毎年度策定する事業計画に織り込み、管理サイクルの中でリスク管理を実践する。
- (c)自然災害に関わるリスクへの対応について、定期的に訓練を行い、これらの事象が発生した場合は、社内規程に基づき非常災害対策本部等を設置し、適切に対応する。
- (d)安全・施工品質管理体制を確立するとともに、社員の安全・施工品質に関する意識を高め、労働災害の未然防止と施工品質の確保をはかるため社内規程を定め、社内委員会を設置する。  
そのほか、社内規程を定め、当社の収益に重大な影響を及ぼす、不良債権の発生を防止する。
- (e)当社の財産や社会的信頼等に重大な影響を与える危機を未然に防止するとともに、万一危機が発生した場合の被害を最小限に食い止めるため、リスク管理委員会を設置し、リスクへの対応力向上のための訓練や情報共有化等に取り組む。これらの事象が発生した場合は、社内規程に基づき対策本部等を設置し、適切に対応する。
- (f)リスク管理の状況については、定期的に取締役会等に報告する。

d 内部監査に関する体制

- (a)経営管理、企業倫理・法令遵守及び損失の危険等の管理の適正性・効率性等を検証するため、社長執行役員直属の内部監査部門を設置して、当社、グループ会社に対し内部監査を実施し、その結果を社長執行役員に報告するとともに、取締役会及び監査等委員会に報告する。
- (b)内部監査部門は、監査等委員会及び会計監査人と連携・協力し、内部監査の実効性の向上に努める。

e 当社並びに親会社及び子会社等における業務の適正を確保するための体制

(a)子会社等の経営管理に関する体制

グループ会社における業務が適正かつ効率的に行われるよう社内規程を定め、各社の経営に関する重要な計画及びその進捗状況の報告を受けるとともに、重要事項について事前協議及び報告を求め、指導・助言を実施する。また、企業グループ経営に関する重要計画の周知やグループ会社連絡会等の開催、共同施策の実施などにより、企業グループ経営を推進する。

(b)子会社等の企業倫理・法令遵守に関する体制

東北電力グループ企業倫理・法令遵守活動方針に基づき、東北電力グループ一体となった活動を実施するとともに、グループ会社に対し、東北電力グループサステナビリティ方針及びユアテック企業行動指針を踏まえて各社の行動指針を策定させるなど、企業倫理・法令遵守を徹底するよう、指導・助言を実施する。

(c)子会社等の損失の危険の管理に関する体制

グループ会社から経営に関する重要事項の事前協議及び報告を受け、各社における重大なリスクを把握するとともに、指導・助言を実施する。また、グループ会社における重大なリスク及び企業倫理・法令違反については、取締役会等に報告し適切に対応する。

(d)親会社等との取引における業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社等との取引について、必要な手続きを経て内容の妥当性を判断のうえ、適正に実施する。重要な利益相反取引や異例な取引については、親会社等との重要な取引等に関する諮問委員会において審議し、必要に応じて取締役会の承認を得る。

当社は、親会社の内部監査部門との密接な連携のもと、企業倫理・法令遵守に関する課題、問題の把握に努める。

f 監査等委員会に関する体制

(a)監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制

・監査等委員会の職務を補助すべき職責を担う監査等特命役員を置く。また、監査等委員会の職務を補助する組織として監査等委員会室を設置し、同室に所属する使用人を置く。

・監査等特命役員及び監査等委員会室に所属する使用人（以下、あわせて「監査等特命役員等」という。）の監査等委員会に関する職務の執行について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性と実効性を確保する。

・監査等特命役員等の人事に関して、事前に監査等委員会と協議する。

・監査等特命役員等に対して、監査等委員会の指示に基づき職務を執行したことを理由として不利な取扱いを行わない。

(b)監査等委員会等及び監査等特命役員への報告に関する体制

・取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当該事実を監査等委員会又は監査等委員（以下、あわせて「監査等委員会等」という。）及び監査等特命役員に報告する。

・取締役等は、当社の業務執行上重要と判断した事項について、監査等委員会等及び監査等特命役員に報告する。

・取締役等は、監査等委員会等又は監査等特命役員が監査のために報告を求めた場合はこれに応じる。

・企業倫理相談窓口等に対する相談案件の概要について、監査等委員及び監査等特命役員に報告する。

・当社の取締役等は、グループ会社における重大なリスクの発生及び企業倫理・法令違反について、監査等委員会等及び監査等特命役員に報告する。

(c)監査等委員会等又は監査等特命役員へ報告をした者が当該報告を理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会等又は監査等特命役員へ報告した者に対して、報告したことを理由として不利な取扱いを行わない。

また、グループ会社に対しても、監査等委員会等又は監査等特命役員へ報告した者に対して、報告したことを理由として不利な取扱いを行わないよう徹底する。

(d)監査費用の負担方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行のために必要な費用を請求するときは、これを負担する。

(e) その他監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査等委員及び監査等特命役員は、取締役会、経営戦略会議等重要な諸会議に出席のうえ、意見等を述べることができるとともに、当社が管理・保存する文書、電磁的情報その他の情報をいつでも閲覧することができる。
- ・ 監査等委員及び監査等特命役員は、代表取締役との間で経営環境や重要課題等について相互に認識を深めるため、定期的に会合を持つ。
- ・ 監査等委員会等及び監査等特命役員は、監査の実効性を高めるため、内部監査部門から内部監査の結果等について情報の提供を受けるとともに、必要と判断した特定事項の調査を依頼するなど、内部監査部門と相互に連携をはかる。
- ・ 監査等委員会及び監査等特命役員は、三様監査の実効性を高めるため、内部監査部門、会計監査人と相互に協力、連携、牽制をはかる。
- ・ 監査等委員及び監査等特命役員は、グループ会社の監査役との間で定期的に会議を実施し、監査に関する情報の交換等を行う。

取締役会の活動状況

取締役会は、原則として年10回開催するほか、必要に応じ随時開催している。2022年度は11回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりである。

役職名	氏名	出席状況
取締役会長	佐竹 勤	11回/11回(100%)
取締役社長 社長執行役員	太田 良治	11回/11回(100%)
取締役 副社長執行役員	小林 郁見	11回/11回(100%)
取締役 常務執行役員	高杉 和郎	9回/9回(100%)
取締役 常務執行役員	藤井 直樹	11回/11回(100%)
取締役 常務執行役員	加川 浩之	11回/11回(100%)
取締役 常務執行役員	三浦 康二	9回/9回(100%)
取締役 常務執行役員	鈴木 康弘	9回/9回(100%)
取締役[非常勤]	阿部 俊徳	9回/9回(100%)
取締役(社外)[非常勤]	三井 精一	11回/11回(100%)
取締役(社外)[非常勤]	高野 恵一	11回/11回(100%)
取締役 常勤監査等委員	菅原 一成	11回/11回(100%)
取締役 監査等委員(社外)[非常勤]	小野 浩一	11回/11回(100%)
取締役 監査等委員(社外)[非常勤]	高浦 康有	10回/11回(91%)
取締役 監査等委員(社外)[非常勤]	八島 徳子	11回/11回(100%)

(注) 高杉和郎、三浦康二、鈴木康弘及び阿部俊徳の取締役会への出席状況は、2022年6月24日以降に開催された取締役会のみを対象としている。

2022年度取締役会では、取締役会規程付議基準に従い、年間を通じ決議事項52件、報告事項52件の当社の経営に関する基本方針及び重要な計画、株主総会に関する事項、予算及び決算に関する事項、法令及び定款に定める事項並びにその他重要な事項等が審議されている。



#### 指名・報酬等諮問委員会の活動状況

指名・報酬等諮問委員会は、原則として年3回開催するほか、必要に応じ随時開催している。2022年度は5回開催しており、個々の委員の出席状況については以下のとおりである。

役職名	氏名	出席状況
取締役会長	佐竹 勤	5回/5回(100%)
取締役社長 社長執行役員	太田 良治	5回/5回(100%)
取締役(社外)[非常勤]	三井 精一	5回/5回(100%)
取締役(社外)[非常勤]	高野 恵一	5回/5回(100%)
取締役 監査等委員(社外)[非常勤]	小野 浩一	4回/4回(100%)

(注) 小野浩一の指名・報酬等諮問委員会への出席状況は、2022年6月24日以降に開催された指名・報酬等諮問委員会のみを対象としている。

2022年度指名・報酬等諮問委員会では、年間を通じ審議事項12件の取締役及び監査等委員である取締役の選任及び解任に係る株主総会議案に関する事項、取締役及び監査等委員である取締役の指名に関する選解任基準及び選解任プロセスの検討、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬に関する基準及び個人別の報酬の内容に関する事項等が審議されている。

#### 親会社等との重要な取引等に関する諮問委員会の活動状況

親会社等との重要な取引等に関する諮問委員会は、必要に応じ随時開催している。2022年度は2回開催しており、個々の委員の出席状況については以下のとおりである。

役職名	氏名	出席状況
取締役(社外)[非常勤]	三井 精一	2回/2回(100%)
取締役(社外)[非常勤]	高野 恵一	2回/2回(100%)
取締役 監査等委員(社外)[非常勤]	小野 浩一	2回/2回(100%)
取締役 監査等委員(社外)[非常勤]	高浦 康有	2回/2回(100%)

2022年度親会社等との重要な取引等に関する諮問委員会では、グループファイナンス制度における基準金利の変更について審議され、取引内容の合理性等を検証した結果、少数株主の利益は害されていないと判断された。

なお、少数株主の利益が害されていると判断した場合は、取締役会に対し適正な措置を講じるよう提言することとしている。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約では、損害賠償責任の限度額を法令で規定する額としている。

#### 補償契約の内容の概要

当社は、取締役阿部俊徳、太田良治、小林郁見、高杉和郎、三浦康二、鈴木康弘、高野広充、三井精一、高野恵一、菅原一成、小野浩一、高浦康有及び八島徳子との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結している。当該契約では、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしている。なお、適正性確保のため、契約の締結には、社外取締役全員の賛成を条件とすること等の措置を講じている。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社並びに取締役、執行役員及び管理職従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結している。当該保険契約では、被保険者の法律上の損害賠償金、争訟費用等を填補することとしている。なお、保険料は、当社が全額負担しているが、適正性確保のため、契約の締結には、社外取締役全員の賛成を条件とすることとし、支払限度額と免責額を設定すること等の措置を講じている。

#### 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を12名以内とし、また、監査等委員である取締役を5名以内とする旨を定款で定めている。

#### 取締役の選任の要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めている。

#### 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

##### a 自己株式取得に関する要件

当社は自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めている。

##### b 中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めている。

##### c 責任限定契約に関する事項

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めている。

また、第108回定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含む。）の行為に関し、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めている。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	阿部 俊 徳	1957年10月28日生	1981年 4月 2011年 6月 2014年 6月 2017年 6月 2018年 4月 2021年 4月 2022年 4月 2022年 6月 2023年 4月 2023年 6月	東北電力株式会社入社 同社人財部長 同社執行役員東京支社長 同社常務取締役 お客さま本部長 同社取締役 常務執行役員 発電・販売カンパニー長 同社取締役副社長 副社長執行役員 発電・販売カンパニー長 同社取締役副社長 副社長執行役員 コンプライアンス推進担当、危機管理担当 当社取締役(非常勤) 東北電力株式会社 取締役 当社取締役会長(現任)	(注)2	
取締役社長 社長執行役員 (代表取締役)	太田 良 治	1956年 1月18日生	1978年 4月 2011年 6月 2014年 6月 2015年 6月 2017年 6月 2018年 4月 2019年 6月 2021年 6月	当社入社 当社執行役員 営業本部電気設備部長 当社取締役 情報通信本部長 当社常務取締役 営業本部副本部長兼情報通信本部長 当社専務取締役 営業本部長、企業倫理担当 当社取締役副社長 営業本部長、企業倫理担当 当社取締役 副社長執行役員 営業本部長、企業倫理担当 当社取締役社長 社長執行役員(現任)	(注)2	23,605
取締役 副社長執行役員 (代表取締役)	小林 郁 見	1959年 1月24日生	1981年 4月 2016年 6月 2017年 6月 2019年 6月 2020年 6月 2021年 6月 2022年 6月	当社入社 当社上席執行役員 営業本部営業企画部長 当社常務取締役 営業本部副本部長兼東京本部長 当社取締役 常務執行役員 営業本部副本部長兼情報通信本部長兼営業企画部長 当社取締役 常務執行役員 営業本部副本部長兼電力インフラ本部副本部長 当社取締役 副社長執行役員 営業本部長、企業倫理担当 当社取締役 副社長執行役員 業務全般、営業本部長、企業倫理担当、IR担当(現任)	(注)2	13,203
取締役 専務執行役員 (代表取締役)	高杉 和 郎	1964年 4月26日生	1987年 4月 2009年 7月 2012年 7月 2014年 7月 2017年 6月 2018年 4月 2018年 7月 2020年 4月 2022年 4月 2022年 6月 2023年 6月	東北電力株式会社入社 同社お客さま本部配電部副長兼業務企画担当 同社福島支店お客さま本部(配電)配電統括リーダー 同社五所川原営業所長 同社電力ネットワーク本部配電部副部長兼企画部付次世代エネルギー推進担当 同社送配電カンパニー配電部副部長兼企画部付次世代エネルギー推進担当 同社送配電カンパニー岩手支社長 東北電力ネットワーク株式会社考査室長 東北電力株式会社グループ戦略部門部長グループガバナンス担当 当社取締役 常務執行役員 電力インフラ本部長 当社取締役 専務執行役員 電力インフラ本部長(現任)	(注)2	2,942

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員	三浦 康二	1961年9月9日生	1984年4月 2016年7月 2017年6月 2019年4月 2019年6月 2021年6月 2022年6月	当社入社 当社営業本部技術提案部長 当社執行役員 営業本部営業企画部長 当社上席執行役員待遇 YURTEC VIETNAM CO.,LTD.取締役会長 当社常務執行役員待遇 YURTEC VIETNAM CO.,LTD.取締役会長 当社常務執行役員 営業本部副本部長 兼海外事業部長 当社取締役 常務執行役員 エンジニアリング本部長兼電力インフラ本部副本部長(現任)	(注)2	10,589
取締役 常務執行役員	鈴木 康弘	1961年5月5日生	1986年4月 2015年7月 2017年6月 2019年6月 2022年6月	当社入社 当社山形支社副支社長兼総務部長 当社経理部長 当社執行役員山形支社長 当社取締役 常務執行役員(現任)	(注)2	11,489
取締役	高野 広充	1960年5月4日生	1984年4月 2012年6月 2013年6月 2015年6月 2017年7月 2018年4月 2018年6月 2020年4月 2021年4月 2021年6月 2022年4月 2023年4月 2023年6月	東北電力株式会社入社 同社総務部副部長 同社総務部法務室長 同社総務部長 同社ビジネスサポート本部総務部長兼 電力ネットワーク本部ネットワーク総 務部長 同社ビジネスサポート本部総務部長兼 送配電カンパニーネットワーク総務部 長 同社上席執行役員新潟支店長 同社常務執行役員発電・販売カンパ ニー副カンパニー長、原子力本部副本 部長 同社常務執行役員原子力本部長代理、 発電・販売カンパニー副カンパニー長 同社取締役 常務執行役員原子力本 部長代理、発電・販売カンパニー副カ ンパニー長 同社取締役副社長 副社長執行役員原 子力立地担当 同社取締役副社長 副社長執行役員原 子力立地担当、コンプライアンス推進 担当、危機管理担当、行為規制遵守・ 管理責任者(現任) 当社取締役(非常勤)(現任)	(注)2	
取締役 (注)1	三井 精一	1942年7月11日生	1966年4月 2001年6月 2010年6月 2012年10月 2013年6月 2014年6月 2015年6月 2019年6月	株式会社振興相互銀行(現 株式会社仙 台銀行)入行 同行取締役頭取 当社監査役(非常勤)(2015年6月退任) 株式会社じもとホールディングス取締 役会長(2013年6月退任) 株式会社仙台銀行取締役会長 同行相談役(現任) 当社取締役(非常勤)(現任) カメイ株式会社社外取締役(現任)	(注)2	10,700
取締役 (注)1	高野 恵一	1953年2月5日生	1976年4月 2009年4月 2018年6月 2019年6月 2021年4月 2021年6月	日本全業工業株式会社入社 同社取締役社長 同社取締役相談役 同社相談役(2021年6月退任) ゼノアックホールディングス株式会社 取締役(現任) 当社取締役(非常勤)(現任)	(注)2	200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常勤監査等委員	菅原 一成	1960年1月31日生	1982年4月 2010年6月 2012年6月 2013年3月 2014年6月 2017年6月 2019年6月 2021年6月 2022年6月	東北電力株式会社入社 同社審査室(内部統制)統括審査役 同社秋田支店副支店長 企画管理担当 兼企画部付低炭素社会推進担当 同社秋田支店副支店長 企画管理担当 兼企画部付次世代エネルギー推進担当 同社グループ事業推進部付 TDGビジネスサポート株式会社 同社審査室長 当社取締役 常務執行役員(2021年6月退任) 当社常勤監査役(2022年6月退任) 当社取締役常勤監査等委員(現任)	(注)3	6,600
取締役 監査等委員 (注)1	小野 浩一	1962年6月7日生	2001年9月 2004年9月 2014年3月 2015年6月 2022年6月	仙台弁護士会登録 木村・小野法律事務所 パートナー 東二番丁通法律事務所 代表(現任) 当社監査役(非常勤)(2022年6月退任) 当社取締役監査等委員(非常勤)(現任)	(注)3	
取締役 監査等委員 (注)1	高浦 康有	1973年9月24日生	2001年4月 2004年4月 2006年4月 2007年4月 2018年6月 2022年6月	名古屋商科大学総合経営学部専任講師 同大学総合経営学部助教授 東北大学大学院経済学研究科助教授 同大学大学院経済学研究科准教授 (現任) 当社監査役(非常勤)(2022年6月退任) 当社取締役監査等委員(非常勤)(現任)	(注)3	
取締役 監査等委員 (注)1	八島 徳子	1967年3月22日生	1987年4月 2006年12月 2014年7月 2021年6月 2022年6月	宮城県庁入庁(1999年3月退職) 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入社(2014年6月退職) 八島徳子公認会計士事務所(現 八島徳子公認会計士・税理士事務所)代表 (現任) 当社監査役(非常勤)(2022年6月退任) 当社取締役監査等委員(非常勤)(現任)	(注)3	800
計						80,128

- (注) 1 取締役 三井精一、高野恵一、小野浩一、高浦康有並びに八島徳子は、社外取締役である。  
2 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。  
3 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

## 社外役員の状況

現在、当社は社外取締役2名、監査等委員である社外取締役3名を選任している。

社外取締役 三井精一氏は、(株)仙台銀行の相談役及びカメイ(株)の社外取締役である。なお、同氏については東京証券取引所の定める独立役員として届け出ている。

社外取締役 高野恵一氏は、ゼノアックホールディングス(株)の取締役である。なお、同氏については東京証券取引所の定める独立役員として届け出ている。

監査等委員である社外取締役 小野浩一氏は、弁護士であり、当社との間に特別の利害関係はない。なお、同氏については東京証券取引所の定める独立役員として届け出ている。

監査等委員である社外取締役 高浦康有氏は、東北大学大学院経済学研究科の准教授であり、当社との間に特別の利害関係はない。なお、同氏については東京証券取引所の定める独立役員として届け出ている。

監査等委員である社外取締役 八島徳子氏は、公認会計士・税理士であり、当社との間に特別の利害関係はない。なお、同氏については東京証券取引所の定める独立役員として届け出ている。

上記の社外役員は、取締役会への出席のほか、社内取締役との定期的会合を行い、経済界等での豊富な経験などを踏まえて幅広い視点から意見を述べるとともに、内部監査、監査等委員会監査、会計監査の実施状況及び内部統制システムの状況について取締役会・監査等委員会を通じて報告を受けることとしている。

### <社外取締役の独立性判断基準>

当社は、社外取締役の独立性について、当社が上場する金融商品取引所の定める独立性の基準に準拠し、以下の要件により独立性を判断している。社外取締役の選任にあたっては、当社の経営理念や社会的な責務を理解するとともに、社外取締役としての役割・責務を十分認識し、企業経営などに基づく実践的な経験と社会・経済動向等に関する高い見識をもとに、取締役会での適切な意思決定及び経営監督の実現をはかれるかどうかを重視している。また、監査等委員である社外取締役の選任にあたっては、監査等委員である取締役としての役割・責務を十分認識し、豊富な経験や卓越した見識をもって客観的・中立的な監査・監督を実施できるかどうかを重視している。

### [当社における社外取締役の独立性判断要件]

当社は、原則として、以下のいずれの要件にも該当しない者を独立社外取締役としている。

当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

当社の主要な取引先又はその業務執行者

当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

最近において上記、又はに掲げる者に該当していた者

就任の前10年以内のいずれかの時において次のaからcまでのいずれかに該当していた者

- a．当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
- b．当社の親会社の監査役（監査等委員である社外取締役を独立社外取締役として指定する場合に限る。）
- c．当社の兄弟会社の業務執行者

次のaからfまでのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者

- a．上記 から までに掲げる者
- b．当社の子会社の業務執行者
- c．当社の子会社の業務執行者でない取締役
- d．当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
- e．当社の兄弟会社の業務執行者
- f．最近において前b、c又は当社の業務執行者（監査等委員である社外取締役を独立社外取締役として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

## a 監査等委員会の組織、人員

当社は、2022年6月24日開催の第108回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行した。

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名のうち3名を社外役員としており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保している。監査等委員には、財務、会計、法務、業務に関する相当程度の知見を有する者を選任している。また常勤の監査等委員1名を選定し、経営戦略会議等重要な諸会議への出席、業務執行部門からの職務執行状況の聴取、事業所への往査、内部監査部門との連携を実施することにより、監査・監督機能の実効性を高めている。

監査等委員会の職務を補助すべき職責を担う監査等特命役員1名を配置するとともに、監査等委員会の職務を補助するための専任組織として監査等委員会室（専任スタッフ4名）を設置している。

## b 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、原則として年11回開催するほか、必要に応じ開催している。当事業年度においては監査等委員会設置会社に移行するまでに監査役会を3回、2022年6月24日以降年度末までに監査等委員会を10回開催しており、1回あたりの平均所要時間は2時間である。個々の監査役、監査等委員の出席状況は以下のとおりである。

## [ 監査役の出席状況（監査等委員会設置会社移行前） ]

役職名	氏名	出席状況	
		監査役会	取締役会
常勤監査役	菅原 一成	3回/3回(100%)	2回/2回(100%)
常勤監査役	山本 雄二	3回/3回(100%)	2回/2回(100%)
監査役(社外)[非常勤]	小野 浩一	3回/3回(100%)	2回/2回(100%)
監査役(社外)[非常勤]	高浦 康有	3回/3回(100%)	2回/2回(100%)
監査役(社外)[非常勤]	八島 徳子	3回/3回(100%)	2回/2回(100%)

## [ 監査等委員の出席状況 ]

役職名	氏名	出席状況	
		監査等委員会	取締役会
取締役 常勤監査等委員	菅原 一成	10回/10回(100%)	9回/9回(100%)
取締役 監査等委員(社外)[非常勤]	小野 浩一	10回/10回(100%)	9回/9回(100%)
取締役 監査等委員(社外)[非常勤]	高浦 康有	10回/10回(100%)	8回/9回(89%)
取締役 監査等委員(社外)[非常勤]	八島 徳子	10回/10回(100%)	9回/9回(100%)

2022年度監査役会及び監査等委員会では、年度を通じ決議事項19件（監査等委員会監査計画、会計監査人の選任、会計監査人の監査報酬、監査概要書、監査報告書等）、報告事項52件（会計監査人の監査計画、会計監査人の監査状況、四半期レビュー結果、監査役監査実施状況、内部監査の計画と結果、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況、安全・品質管理の取り組み状況等）が審議されている。また、会計監査人とKAM（監査上の主要な検討事項）が協議されている。

監査等委員会は、監査・監督権限を行使する監査等委員（選定監査等委員）を選定し、監査等委員会で決定した監査等委員会監査計画に定める監査の基本方針、職務の分担等に従い、取締役の職務執行状況、内部統制システムの整備運用状況、安全・品質管理状況、会計監査人の独立性、会計監査の品質及び方法と結果の相当性などについて監査を行っている。監査にあたっては、監査等委員相互、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び内部監査部門、会計監査人との意思疎通をはかり、監査効果を一層高めるよう努めている。特に、三様監査の観点から内部監査部門及び会計監査人との協力・連携・牽制をはかり監査の充実に努めている。

なお、2022年度は監査重点項目を5つ設定し、監査活動を通じて認識した事項についてリスクや課題を検討し取締役や執行部門に課題提起や提言を行っている。

- (a) 「安全確保の徹底」と「施工品質・業務品質の向上」に向けた取り組み
- (b) コアテック企業グループによる「ガバナンス体制」と「内部統制システム」の構築・運用
- (c) 「地域市場と成長分野へのバランスの取れた取り組み」と「事業変化」への対応
- (d) 成長を支える「人財の育成」と「働き方改革を実現できる施工体制の構築」への対応
- (e) 企業情報開示の強化・充実への対応

#### c 監査等委員の主な活動

常勤監査等委員は、取締役会のほか、経営戦略会議、社内各種委員会など重要な会議に出席するとともに、業務執行部門からの職務執行状況の聴取や重要な書類の閲覧、事業所及びグループ会社への往査等を行い、取締役等の職務執行状況を監視・検証、業務及び財産の状況等を調査し、内部統制システムの整備・運用状況などについて監査を行っている。また、グループ会社取締役及び監査役との意思疎通をはかり監査の充実に努めるほか、会計監査人の監査への立ち合いを適宜行い、監査の方法と結果の相当性の調査を行っている。監査活動で得られた情報等は社外監査等委員に提供し、十分な連携をはかっている。そのほか、代表取締役との定期的な会合への出席や社外取締役との意見交換を実施している。

社外監査等委員は、取締役会に出席し取締役等の職務執行状況を監視・検証をするとともに、代表取締役との定期的な会合を通じて経営環境や重要課題等について相互認識を深めている。これらの会議においては、それぞれの専門的知見や豊富な経験などを踏まえ、中立的な立場から幅広い観点による忌憚のない質問や意見を述べている。また、常勤監査等委員から監査の実施状況について情報等の提供を受けるほか、主要な事業所や施工現場等への往査により当社業務の理解深化に努めている。そのほか、任意の委員会である「指名・報酬等諮問委員会」に小野監査等委員、少数株主利益の保護を目的に審議・検討を行う「親会社等との重要な取引等に関する諮問委員会」に小野監査等委員及び高浦監査等委員がそれぞれ委員として出席している。

#### 内部監査の状況

内部監査については、社長執行役員直属の業務監査部（11名）において、考査計画に基づき実施しており、業務処理適正化の推進及び内部牽制の充実・強化をはかっている。是正事項については、その都度関係箇所に改善処置を促しており、考査結果については、社長執行役員に報告するとともに、取締役会及び監査等委員会に報告している。さらに、監査等委員会及び会計監査人と連携・協力し、内部監査の実効性の向上に努めている。



会計監査の状況

a 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b 継続監査期間

46年間

(注)上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性がある。

c 業務を執行した公認会計士

役職名	氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
業務執行社員	佐藤 晶	EY新日本有限責任監査法人	2年
業務執行社員	大倉 克俊	EY新日本有限責任監査法人	3年

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与していない。

なお、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて業務に関与していない。

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、公認会計士試験合格者7名、その他8名である。

e 監査法人選定方針と理由

当社の会計監査業務を行っているEY新日本有限責任監査法人を会計監査人とした理由は、同監査法人が監査等委員会で決議した「会計監査人の評価基準」で求める独立性、品質管理体制や監査チームの職業的専門性を有していること、及び同監査法人が監査等委員会で決議した「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に該当しないことから総合的に勘案し適任と判断したためである。

(注)「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」

(a) 監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任する。

(b) 監査等委員会は、上記第1項に定めるほか、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性などを勘案して、会計監査人として適当でないと判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する。

f 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の評価を行っている。監査等委員会が、会計監査人から会計監査や内部統制監査の状況について適宜報告を受けているほか、常勤監査等委員が会計監査人の監査への立会いを行っている。また、会計監査人に対し、「会計監査人の解任又は不再任事由の該当性に関する照会」を求めるとともに執行部門である経理部、業務監査部から監査活動の実施状況について報告を受け、監査等委員会で決議した「会計監査人の評価基準」に基づき評価を行っている。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	64	1	55	
連結子会社				
計	64	1	55	

当社における非監査業務の内容は、当社子会社の連結決算処理の助言・指導に関する業務等である。

また、当連結会計年度は、上記以外に前連結会計年度の監査に係る報酬等の精算として、5百万円の支払いを行っている。

b 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤング）に対する報酬（aを除く。）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				0
連結子会社	3	0	3	1
計	3	0	3	2

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務業務支援等である。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし。

d 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬額の決定に関する方針は、代表取締役が監査等委員会の同意を求める旨を定款に定めている。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」と会計監査人の過年度の監査計画と実績を踏まえ、項目別監査時間、報酬単価、報酬額の推移等を検証し、当事業年度における監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認した結果、妥当と判断したので同意している。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬決定の方針等

a 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬を決定するにあたっての方針等

（a）取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬、業績連動報酬としての賞与並びに譲渡制限付株式報酬で構成する。

ただし、社外取締役については、その役割と独立性の観点から、固定報酬のみとする。

（b）個人別の報酬の額又は算定方法の決定及び支給時期に関する方針

[固定報酬]

個人別の報酬額は、中長期的な経営環境や経営方針等を総合的に勘案のうえ、役職に応じた適切な水準とし、毎月金銭にて支給する。

[賞与]

中期経営計画を踏まえた重要な指標である連結営業利益に応じて変動する報酬制度とする。

個人別の報酬額は、役職に応じた固定報酬に基づき基準額を定め、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合に応じて75%～125%の範囲内で調整することと定めた基準に基づき決定し、毎年6月の取締役の任期満了後に金銭にて支給する。

[譲渡制限付株式報酬]

個人別の支給株式数は、役職に応じた固定報酬に基づき基準額を定め、株式の割当に係る取締役会決議日の前営業日の株価に基づき決定し、取締役就任から1か月以内に取締役会で株式の割当決議を行い、当該決議日からさらに1か月以内に株式を支給する。

（c）個人別の報酬の支給割合の決定に関する方針

報酬が企業価値の向上をはかるインセンティブとして有効に機能するよう、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬と業績連動報酬等（賞与及び譲渡制限付株式報酬）の支給割合は、目標達成時において、それぞれ7割程度と3割程度（賞与2割程度及び譲渡制限付株式報酬1割程度）とする。

ただし、社外取締役については、固定報酬のみとする。

（d）個人別の報酬の決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬及び業績連動報酬等（賞与及び譲渡制限付株式報酬）は、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬等諮問委員会において審議した後、株主総会において承認された総額の範囲内で、取締役会の決議にて決定する。

（e）決定方針の決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の内容に係る決定方針は、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬等諮問委員会において審議した後、取締役会の決議により決定する。

（f）当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬等諮問委員会において、役職毎の報酬が決定方針に照らし適切であるかの審議を踏まえ、取締役会にて判断している。

（g）株主総会の決議内容

[固定報酬]

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して総額で年額2億円以内（うち社外取締役2,000万円以内）

（2022年6月24日開催の第108回定時株主総会決議。決議に係る取締役の員数（監査等委員である取締役を除く。）11名。）

[賞与]

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して総額で年額1億円以内

（2022年6月24日開催の第108回定時株主総会決議。決議に係る取締役の員数（監査等委員である取締役及び社外取締役は除く。）9名。）

[譲渡制限付株式報酬]

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して総額で年額5,000万円以内、年10万株以内

（2022年6月24日開催の第108回定時株主総会決議。決議に係る取締役の員数（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）9名。）

b 監査等委員の報酬を決定するにあたっての方針及び手続

監査等委員である取締役の報酬の内容に係る決定方針は、監査等委員である取締役の協議により決定する。

- ・監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬としての月額報酬のみとし、毎月金銭にて支給する。
- ・監査等委員である取締役の報酬は、株主総会において承認された総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定する。

[株主総会において決議された報酬の総額]

年額6,000万円以内（2022年6月24日開催の第108回定時株主総会決議。決議に係る監査等委員である取締役の員数4名。）

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	199	129	43	15	11	12
監査等委員 (社外取締役を除く)	13	13				1
監査役 (社外監査役を除く)	8	8				2
社外役員	26	26				8

- (注) 1 当社は、2022年6月24日開催の第108回定時株主総会終結の時をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行した。
- 2 上記には、2022年6月24日開催の第108回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名及び監査役5名に対して支給した報酬等を含んでいる。
- 3 2022年6月24日開催の第108回定時株主総会において新たに選任された取締役1名から報酬等の受給辞退の申し入れがあり、その申し入れを受け入れている。このため、当該取締役1名については、対象となる役員の員数から除外している。
- 4 業績連動型報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標は、連結営業利益であり、当該指標を設定した理由及び算定方法は、「第4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等 役員報酬決定の方針等 a 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬を決定するにあたっての方針等 (b) 個人別の報酬の額又は算定方法の決定及び支給時期に関する方針 [賞与]」に記載のとおりである。
- 5 業績連動型報酬は、当事業年度に費用計上した金額を記載している。
- 6 非金銭報酬として、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式報酬を交付している。
- 7 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額である。なお、当社は2022年6月24日開催の第108回定時株主総会終結の時をもって、取締役の退職慰労金制度を廃止した。
- 8 2022年6月24日開催の第108回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役4名に対し、560万円支給している。なお、この金額には、当事業年度及び過年度の有価証券報告書において開示した退職慰労引当金の繰入額560万円を含んでいる。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していない。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社が保有する投資株式は、当社と取引先との協調関係維持の観点から取得に至ったものである。

当社が保有する投資株式は、価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としていないことから、全て「純投資目的以外の目的」である。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式（いわゆる政策保有株式）については、毎年取締役会において保有目的が適切か、保有に伴う便益等が資本コストに見合っているかなどを勘案し、保有継続の可否等を総合的に判断している。保有が相当でないと判断される場合には、売却することとしている。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	51	342
非上場株式以外の株式	36	884

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	7	2	取引先持株会配当金再投資等

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	1

## c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)七十七銀行	104,400	104,400	設備工事を請け負っている主要取引先かつ金融機関の一つであり、中長期的な工事受注獲得による収益向上と金融取引の維持・強化をはかるため継続して保有している。	有
	225	161		
インフロニア・ホールディングス(株)	119,685	119,685	幅広い顧客基盤を持つ取引先として設備工事を請け負っており、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益向上をはかるため継続して保有している。	無
	122	124		
(株)かわでん	60,000	60,000	設備工事を請け負っている主要取引先の一つであり、中長期的な工事受注獲得による収益向上をはかるため継続して保有している。	無
	106	130		
住友商事(株)	28,648	28,648	保有先企業及び関連会社等に幅広い顧客基盤を持つ取引先として設備工事を請け負っており、中長期的な工事受注獲得による収益向上と当社事業拡大に資する有益な情報交換を行っており、取引関係の維持・強化をはかるため継続して保有している。	無
	67	60		
第一生命ホールディングス(株)	22,300	22,300	設備工事を請け負っている主要取引先の一つであり、中長期的な工事受注獲得による収益向上をはかるため継続して保有している。	有
	54	55		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	34,410	34,410	設備工事を請け負っている主要取引先かつ金融機関の一つであり、中長期的な工事受注獲得による収益向上と金融取引の維持・強化をはかるため継続して保有している。	有
	29	26		
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	30,000	30,000	設備工事を請け負っている主要取引先の一つであり、中長期的な工事受注獲得による収益向上をはかるため継続して保有している。	無
	26	22		
大成建設(株)	5,856.191	5,706.578	幅広い顧客基盤を持つ取引先として設備工事を請け負っており、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益向上をはかるため継続して保有している。 株式数が増加した理由は、取引先持株会配当再投資による増加である。	無
	23	20		
ENEOSホールディングス(株)	49,220	49,220	設備工事を請け負っている主要取引先の一つであり、中長期的な工事受注獲得による収益向上をはかるため継続して保有している。	無
	22	22		
戸田建設(株)	32,271.944	31,737.233	幅広い顧客基盤を持つ取引先として設備工事を請け負っており、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益向上をはかるため継続して保有している。 株式数が増加した理由は、取引先持株会配当再投資による増加である。	無
	22	23		
清水建設(株)	28,694.843	28,286.620	幅広い顧客基盤を持つ取引先として設備工事を請け負っており、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益向上をはかるため継続して保有している。 株式数が増加した理由は、取引先持株会配当再投資による増加である。	無
	21	20		
(株)みずほフィナンシャルグループ	10,896	10,896	設備工事を請け負っている主要取引先かつ金融機関の一つであり、中長期的な工事受注獲得による収益向上と金融取引の維持・強化をはかるため継続して保有している。	有
	20	17		
(株)アークス	8,790	8,790	店舗等の建設・保守・メンテナンス等の設備工事を請け負っている主要取引先の一つであり、中長期的な工事受注獲得による収益向上をはかるため継続して保有している。	無
	19	18		
富士古河E&C(株)	4,800	4,800	設備工事を請け負っている主要取引先の一つであり、中長期的な工事受注獲得による収益向上をはかるため継続して保有している。	無
	18	12		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
福山通運(株)	3,311.942	2,901.214	店舗等の建設・保守・メンテナンス等の設備 工事を請け負っている主要取引先の一つで あり、中長期的な工事受注獲得による収益向 上をはかるため継続して保有している。 株式数が増加した理由は、取引先持株会への 拠出による増加である。	無
	11	10		
(株)サンデー	8,654.402	8,653.881	店舗等の建設・保守・メンテナンス等の設備 工事を請け負っている主要取引先の一つで あり、中長期的な工事受注獲得による収益向 上をはかるため継続して保有している。 株式数が増加した理由は、取引先持株会配当 再投資による増加である。	無
	10	10		
(株)福田組	2,244	2,244	幅広い顧客基盤を持つ取引先として設備工事 を請け負っており、関係強化により中長期的 な工事受注獲得による収益向上をはかるため 継続して保有している。	無
	10	10		
(株)第四北越フィ ナンシャルグル ープ	2,937	2,937	設備工事を請け負っている主要取引先かつ金 融機関の一つであり、中長期的な工事受注獲 得による収益向上と金融取引の維持・強化を はかるため継続して保有している。	有
	8	7		
フィデアホール ディングス(株)	5,524	5,524	設備工事を請け負っている主要取引先かつ金 融機関の一つであり、中長期的な工事受注獲 得による収益向上と金融取引の維持・強化を はかるため継続して保有している。	有
	7	7		
凸版印刷(株)	2,363.016	2,321.691	設備工事を請け負っている主要取引先の一つ であり、中長期的な工事受注獲得による収益 向上をはかるため継続して保有している。 株式数が増加した理由は、取引先持株会配当 再投資による増加である。	無
	6	5		
三井住友トラ スト・ホールデ ィングス(株)	1,171	1,171	設備工事を請け負っている主要取引先かつ金 融機関の一つであり、中長期的な工事受注獲 得による収益向上と金融取引の維持・強化を はかるため継続して保有している。	有
	5	4		
日本電気(株)	1,000	1,000	設備工事を請け負っている主要取引先の一つ であり、中長期的な工事受注獲得による収益 向上をはかるため継続して保有している。	無
	5	5		
(株)T&D ホール ディングス	3,000	3,000	設備工事を請け負っている主要取引先の一つ であり、中長期的な工事受注獲得による収益 向上をはかるため継続して保有している。	無
	4	5		
(株)東邦銀行	20,000	20,000	設備工事を請け負っている主要取引先かつ金 融機関の一つであり、中長期的な工事受注獲 得による収益向上と金融取引の維持・強化を はかるため継続して保有している。	無
	4	4		
千代田化工建設 (株)	10,368	10,368	幅広い顧客基盤を持つ取引先として設備工事 を請け負っており、関係強化により中長期的 な工事受注獲得による収益向上をはかるため 継続して保有している。	無
	4	4		
(株)三越伊勢丹 ホールディング ス	2,720	2,720	店舗等の建設・保守・メンテナンス等の設備 工事を請け負っている主要取引先の一つで あり、中長期的な工事受注獲得による収益向 上をはかるため継続して保有している。	無
	4	2		
(株)じもとホール ディングス	6,838	6,838	設備工事を請け負っている主要取引先かつ金 融機関の一つであり、中長期的な工事受注獲 得による収益向上と金融取引の維持・強化を はかるため継続して保有している。	有
	2	4		
(株)りそなホール ディングス	4,100	4,100	設備工事を請け負っている主要取引先かつ金 融機関の一つであり、中長期的な工事受注獲 得による収益向上と金融取引の維持・強化を はかるため継続して保有している。	無
	2	2		
イオンモール(株)	1,482.112	1,444.137	店舗等の建設・保守・メンテナンス等の設備 工事を請け負っている主要取引先の一つで あり、中長期的な工事受注獲得による収益向 上をはかるため継続して保有している。 株式数が増加した理由は、取引先持株会配当 再投資による増加である。	無
	2	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)リンコーコーポレーション	1,600	1,600	設備工事を請け負っている主要取引先の一つであり、中長期的な工事受注獲得による収益向上をはかるため継続して保有している。	無
	2	2		
住友化学(株)	5,150	5,150	設備工事を請け負っている主要取引先の一つであり、中長期的な工事受注獲得による収益向上をはかるため継続して保有している。	無
	2	2		
(株)プロクレアホールディングス (注)3	1,000	1,000	設備工事を請け負っている主要取引先かつ金融機関の一つであり、中長期的な工事受注獲得による収益向上と金融取引の維持・強化をはかるため継続して保有している。	無
	2	1		
日本ピストンリング(株)	1,134	1,134	設備工事を請け負っている主要取引先の一つであり、中長期的な工事受注獲得による収益向上をはかるため継続して保有している。	無
	1	1		
(株)植木組	924	924	幅広い顧客基盤を持つ取引先として設備工事を請け負っており、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益向上をはかるため継続して保有している。	無
	1	1		
日本CMK(株)	2,420	2,420	設備工事を請け負っている主要取引先の一つであり、中長期的な工事受注獲得による収益向上をはかるため継続して保有している。	無
	1	1		
(株)浅沼組	338	169	幅広い顧客基盤を持つ取引先として設備工事を請け負っており、関係強化により中長期的な工事受注獲得による収益向上をはかるため継続して保有している。 株式数が増加した理由は、株式分割による増加である。	無
	1	0		
(株)不動テトラ		646	幅広い顧客基盤を持つ取引先として設備工事を請け負っており、関係強化により中長期的な工事受注獲得を見込み継続して保有していたが、当事業年度において全て売却した。	無
		0		

(注) 1 「」は、当該銘柄を保有していないことを示している。

2 当社株式の保有の有無について、銘柄が持株会社の場合は、その主要な子会社の保有分を勘案し記載している。

3 (株)青森銀行は、2022年4月1日付にて、(株)みちのく銀行との共同株式移転による両社の完全親会社となる(株)プロクレアホールディングスを設立している。この株式移転により(株)青森銀行の普通株式1株につき(株)プロクレアホールディングスの普通株式1株の割合をもって割当交付されている。

#### みなし保有株式

該当事項なし。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし。



## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	4 33,000	4 35,979
預け金	14,250	10,290
受取手形・完成工事未収入金等	1 73,608	1 77,778
電子記録債権	9,509	11,048
リース債権及びリース投資資産	3,351	3,551
有価証券	1,000	-
未成工事支出金	5 1,304	1,070
その他	5,054	5,271
貸倒引当金	33	310
流動資産合計	141,045	144,679
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	47,396	48,022
機械、運搬具及び工具器具備品	4 23,531	4 23,552
土地	3 17,924	3 17,859
その他	4 1,180	4 1,631
減価償却累計額	43,456	44,459
有形固定資産合計	46,577	46,605
無形固定資産		
のれん	3,856	3,707
その他	3,080	3,342
無形固定資産合計	6,937	7,050
投資その他の資産		
投資有価証券	4 11,265	4 11,367
退職給付に係る資産	2,424	2,366
繰延税金資産	6,950	6,860
その他	963	2,707
貸倒引当金	148	236
投資その他の資産合計	21,455	23,065
固定資産合計	74,970	76,721
資産合計	216,016	221,400

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	32,536	34,702
電子記録債務	11,442	12,129
短期借入金	4 6,268	3,728
未払法人税等	3,586	3,489
未成工事受入金	2 1,927	2 3,533
工事損失引当金	5 529	156
役員賞与引当金	89	92
災害損失引当金	68	18
その他	5,992	6,125
流動負債合計	62,441	63,976
固定負債		
長期借入金	4,794	4,529
再評価に係る繰延税金負債	3 1,309	3 1,297
役員退職慰労引当金	170	34
退職給付に係る負債	15,780	15,730
その他	1,972	1,344
固定負債合計	24,028	22,936
負債合計	86,469	86,912
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,803	7,803
資本剰余金	7,849	7,864
利益剰余金	114,413	118,713
自己株式	376	333
株主資本合計	129,690	134,047
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	157	230
土地再評価差額金	3 2,158	3 2,186
為替換算調整勘定	242	838
退職給付に係る調整累計額	1,564	1,502
その他の包括利益累計額合計	193	384
非支配株主持分	49	55
純資産合計	129,546	134,488
負債純資産合計	216,016	221,400

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	
売上高	1	225,317	1	227,366
売上原価	2	195,933	2	196,972
売上総利益		29,383		30,393
販売費及び一般管理費	3, 4	19,890	3, 4	20,855
営業利益		9,492		9,538
営業外収益				
受取利息		216		230
受取賃貸料		225		198
受取手数料		132		162
為替差益		117		432
その他		188		204
営業外収益合計		880		1,228
営業外費用				
支払利息		245		102
貸倒引当金繰入額		-		96
遊休資産諸費用		28		34
その他		59		31
営業外費用合計		332		264
経常利益		10,040		10,501
特別利益				
固定資産売却益	5	13	5	70
その他		331		0
特別利益合計		345		71
特別損失				
固定資産売却損	6	9	6	14
減損損失	7	60	7	61
災害損失引当金繰入額		68		-
固定資産除却損		16		24
固定資産撤去費		39		21
投資有価証券評価損		11		21
その他		3		-
特別損失合計		209		142
税金等調整前当期純利益		10,175		10,430
法人税、住民税及び事業税		3,957		3,898
法人税等調整額		491		37
法人税等合計		3,465		3,860
当期純利益		6,710		6,569
非支配株主に帰属する当期純利益		9		8
親会社株主に帰属する当期純利益		6,700		6,561

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当期純利益	6,710	6,569
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	72
為替換算調整勘定	223	595
退職給付に係る調整額	141	62
その他の包括利益合計	1 360	1 606
包括利益	7,071	7,176
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,061	7,167
非支配株主に係る包括利益	9	8

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,803	7,849	109,131	376	124,408
当期変動額					
剰余金の配当			1,430		1,430
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,700		6,700
土地再評価差額金の 取崩			11		11
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	5,282	0	5,282
当期末残高	7,803	7,849	114,413	376	129,690

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	162	2,147	18	1,423	543	43	123,908
当期変動額							
剰余金の配当							1,430
親会社株主に帰属する 当期純利益							6,700
土地再評価差額金の 取崩							11
自己株式の取得							0
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4	11	223	141	349	6	355
当期変動額合計	4	11	223	141	349	6	5,637
当期末残高	157	2,158	242	1,564	193	49	129,546

当連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,803	7,849	114,413	376	129,690
当期変動額					
剰余金の配当			2,289		2,289
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,561		6,561
土地再評価差額金の 取崩			28		28
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		14		43	58
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	14	4,299	43	4,357
当期末残高	7,803	7,864	118,713	333	134,047

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	157	2,158	242	1,564	193	49	129,546
当期変動額							
剰余金の配当							2,289
親会社株主に帰属する 当期純利益							6,561
土地再評価差額金の 取崩							28
自己株式の取得							0
自己株式の処分							58
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	72	28	595	62	578	5	584
当期変動額合計	72	28	595	62	578	5	4,941
当期末残高	230	2,186	838	1,502	384	55	134,488

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	10,175	10,430
減価償却費	4,358	4,576
減損損失	60	61
有形固定資産除却損	16	24
のれん償却額	324	441
貸倒引当金の増減額（は減少）	125	363
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	146	81
工事損失引当金の増減額（は減少）	90	373
災害損失引当金の増減額（は減少）	68	49
受取利息及び受取配当金	263	274
支払利息	245	102
為替差損益（は益）	111	438
有形固定資産売却損益（は益）	4	55
売上債権の増減額（は増加）	6,500	5,204
未成工事支出金の増減額（は増加）	1,737	242
仕入債務の増減額（は減少）	2,899	2,600
未成工事受入金の増減額（は減少）	796	1,589
その他	555	236
小計	11,767	13,719
利息及び配当金の受取額	260	279
利息の支払額	245	102
法人税等の支払額	3,852	4,202
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,930	9,692
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	774	686
定期預金の払戻による収入	1,219	708
預け金の預入による支出	11,500	10,502
預け金の払戻による収入	10,250	11,712
有価証券の取得による支出	-	999
有価証券の売却及び償還による収入	1,000	999
有形固定資産の取得による支出	4,051	3,863
有形固定資産の売却による収入	60	205
無形固定資産の取得による支出	896	823
投資有価証券の取得による支出	2,505	4
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,063	5
長期貸付金の回収による収入	148	3
長期預け金の預入による支出	-	1,600
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 4,462	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得に対する前期末払分の支払による支出	-	690
その他	360	230
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,808	5,303



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	284	2,695
リース債務の返済による支出	18	20
長期借入れによる収入	3,300	2,400
長期借入金の返済による支出	3,019	2,846
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	1,429	2,285
非支配株主への配当金の支払額	2	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,455	5,450
現金及び現金同等物に係る換算差額	87	356
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,245	705
現金及び現金同等物の期首残高	40,284	37,039
現金及び現金同等物の期末残高	1 37,039	1 36,334

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 16社

すべての子会社を連結の範囲に含めている。

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりである。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SIGMA ENGINEERING JSCの決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

棚卸資産

a 未成工事支出金

個別法による原価法

b 材料貯蔵品(流動資産 - その他)

総平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、機械装置のうち太陽光発電事業用設備については定額法、その他については定率法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

無形固定資産

定額法を採用している。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ金額を合理的に見積ることができる場合に、その損失見込額を計上している。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上している。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。

災害損失引当金

令和4年福島県沖地震による被災資産の撤去、修繕等に伴う支出に備えるため、当該費用の見積額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理している。なお、一部の連結子会社は、発生した連結会計年度において一括で費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時に費用処理している。

小規模企業等における簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりである。

工事契約に係る収益

当社グループは、設備工事業を主な事業としており、電気、通信、土木、建築及び空調管工事などの請負施工を行っている。工事契約については工事進捗度に応じて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、発生した工事原価が工事の進捗度に比例すると判断しているため、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合（インプット法）に基づいて行っている。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事については、原価回収基準を適用している。

なお、変動対価等を含む収益の額に重要性はない。また、工事契約に重要な金融要素は含まれていない。

商品販売等に係る収益

当社グループは、電気・空調などの設備機器等を販売している。このような販売については商品を引渡した時点で履行義務が充足されていると判断し、収益を認識している。なお、商品販売のうち当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識している。

ファイナンス・リース取引に係る収益

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっている。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、10～17年で均等償却している。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(重要な会計上の見積り)

## 1 工事契約に係る収益

### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高	121,727	123,588

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

設備工事業においては、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準 工事契約に係る収益」に記載のとおり、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識している。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合(インプット法)に基づいて行っている。

工事収益総額は、工事着手後の設計変更等により請負金額が変更になる場合において、顧客との交渉の進捗によっては適時に金額が確定せず、一部概算により見直す場合がある。また、工事は個別性が強く、施工内容、施工期間は請負契約ごとに決定されるため、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得にくい。このため、工事収益総額及び工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識や施工管理経験に基づく一定の仮定と判断を必要とし、不確実性を伴う。加えて、工期が長期にわたる工事において、工事の進行途上における設計変更が多数発生する場合がある。また、他社が先行して施工する工事の遅延により作業工程の調整や外注費の追加発注が必要になる場合があり、工事収益総額及び工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。

一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高の算定に用いる工事収益総額及び工事原価総額は、当連結会計年度末における最新の状況を反映し見積られているが、見積りの前提となる工事の状況が変動した場合、翌連結会計年度の業績に影響を及ぼす可能性がある。

## 2 工事損失引当金

### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
工事損失引当金	529	156

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

設備工事業においては、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ金額を合理的に見積ることができる場合に、その損失見込額を計上しており、損失見込額は工事原価総額が工事収益総額を超過すると見込まれる額のうち、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除した残額としている。

工事収益総額は、工事着手後の設計変更等により請負金額が変更になる場合において、顧客との交渉の進捗によっては適時に金額が確定せず、一部概算により見直す場合がある。また、工事は個別性が強く、施工内容、施工期間は請負契約ごとに決定されるため、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得にくい。このため、工事収益総額及び工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識や施工管理経験に基づく一定の仮定と判断を必要とし、不確実性を伴う。加えて、工期が長期にわたる工事において、工事の進行途上における設計変更が多数発生する場合がある。また、他社が先行して施工する工事の遅延により作業工程の調整や外注費の追加発注が必要になる場合があり、工事収益総額及び工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。

損失見込額の算定に用いる工事収益総額及び工事原価総額は、当連結会計年度末における最新の状況を反映し見積られているが、見積りの前提となる工事の状況が変動した場合、翌連結会計年度の業績に影響を及ぼす可能性がある。

## 3 SIGMA ENGINEERING JSCに係るのれんの評価

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	3,284	3,192

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

SIGMA ENGINEERING JSCに係るのれんは、2021年6月11日に同社を連結子会社とした際に識別しており、10年間の均等償却を行っている。のれんは規則的に償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、のれんが帰属する同社の固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損損失の認識の要否を判定している。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判定した場合、測定を実施して帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額は減損損失として計上される。

当連結会計年度において、ベトナム国における新型コロナウイルス感染症の影響による民間工事需要の縮小並びに風力発電事業における投資の停滞等を受け、同社を取り巻く経営環境が悪化したことから減損損失の兆候があると判断した。

以上の状況を踏まえ、当連結会計年度において減損損失の認識に用いる割引前将来キャッシュ・フローの総額の算定の基礎となる事業計画について、取得価額算定の基礎となった買収時の事業計画をもとに当連結会計年度までの業績及び経済環境の変化等による将来の業績影響を加味して補正を行っている。当該補正計画を用いて減損損失の認識の判定を行った結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む固定資産の帳簿価額を上回ったため、減損損失は計上していない。

割引前将来キャッシュ・フローの総額の算定に用いた主要な仮定は、以下のとおりである。

ベトナム国の建設市場における同社の業界シェアについては、中・大規模設備工事及び風力発電設備工事における高水準の品質と施工能力を有する国内有数の企業として、現状の業界シェアを維持し続けるという仮定を置いている。

売上高については、ベトナム国のGDP成長率及びインフレ率の2つの指標に相関して建設市場規模が拡大し、それに合わせて同社の売上高も成長していくという仮定を置いている。

売上総利益率については、建設コスト上昇分を工事請負金額へ価格転嫁し、経営環境が悪化する前の利益率まで回復するという仮定を置いている。

風力発電設備工事の受注については、FIT(固定価格買取)制度に代わる入札制度への移行に伴い、風力発電事業への投資が一時的に停滞しているが、ベトナム政府の電源開発計画などからも風力発電は重要な電源構成の1つとなっており、今後、投資が再開されれば継続的に受注を獲得していくという仮定を置いている。

ただし、これらの仮定は、外的要因による影響を受けるため、不確実性を伴う。

補正計画に含まれる主要な仮定は、当連結会計年度末において入手している最新の情報に基づいているが、将来の不確実な経営環境の変動により計画との乖離が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失が発生する可能性がある。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示していた「遊休資産諸費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた87百万円は、「遊休資産諸費用」28百万円、「その他」59百万円として組み替えている。

前連結会計年度において、区分掲記していた「特別利益」の「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとした。また、前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めて表示していた「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「投資有価証券売却益」に表示していた330百万円、「その他」に表示していた14百万円は、「固定資産売却益」13百万円、「その他」331百万円として組み替えている。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めて表示していた「固定資産売却損」、「固定資産除却損」及び「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた41百万円は、「固定資産売却損」9百万円、「固定資産除却損」16百万円、「投資有価証券評価損」11百万円及び「その他」3百万円として組み替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「有形固定資産除却損」、「有形固定資産売却損益(は益)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。また、前連結会計年度において、区分掲記していた「投資有価証券売却損益(は益)」、「未払消費税等の増減額(は減少)」は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「投資有価証券売却損益(は益)」329百万円、「未払消費税等の増減額(は減少)」900百万円、「その他」1,113百万円は、「有形固定資産除却損」16百万円、「有形固定資産売却損益(は益)」4百万円、「その他」555百万円として組み替えている。

## (追加情報)

新型コロナウイルス感染症による影響については、工事の中断や遅延等による売上原価の増加などにより、一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高及び工事損失引当金の算定に用いる工事原価総額、のれんの評価に用いる投資先の事業計画に影響を及ぼす可能性があるが、現時点では、その影響は軽微と認識している。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況等によっては、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性がある。

## (連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	1,814百万円	1,116百万円
完成工事未収入金等	52,669	53,589
契約資産	19,124	23,072

- 2 未成工事受入金のうち、契約負債の金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未成工事受入金	1,927百万円	3,533百万円

- 3 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

## ・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に、合理的な調整を行って算定している。

## ・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,844百万円	2,756百万円



4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
現金預金	27百万円	32百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	6	5
有形固定資産(その他)	143	153
投資有価証券	25	27
計	203	219

上記資産には銀行取引に係る根抵当権を設定しているが、当連結会計年度末において対応する債務はない。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	3,104百万円	百万円
計	3,104	

5 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	6百万円	百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載している。

2 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	529百万円	373百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
従業員給料手当	9,099百万円	9,462百万円
退職給付費用	574	459

4 研究開発費

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	139百万円	152百万円

5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物・構築物	百万円	5百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	0	1
土地	13	64
計	13	70

6 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物・構築物	9百万円	7百万円
機械、運搬具及び工具器具備品		0
土地		6
計	9	14

7 減損損失

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準に主として営業所単位、遊休資産については個別にグループ化し、減損損失の判定を行った。

事業用資産及び遊休資産については、収益性が低下したことなどから、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、事業用資産については不動産鑑定評価額により評価し、遊休資産については路線価による相続税評価額及び固定資産税評価額により評価している。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
遊休資産	土地	宮城県白石市他	60
合計			60

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
事業用資産	土地及び建物等	新潟県柏崎市	58
遊休資産	土地	新潟県村上市他	2
合計			61

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5百万円	71百万円
組替調整額	0	2
税効果調整前	5	73
税効果額	0	1
その他有価証券評価差額金	4	72
為替換算調整勘定		
当期発生額	223	595
退職給付に係る調整額		
当期発生額	365	317
組替調整額	162	406
税効果調整前	202	89
税効果額	61	27
退職給付に係る調整額	141	62
その他の包括利益合計	360	606

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	72,224			72,224

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	711	0	0	712

- (注) 1 増加は、単元未満株式の買取りによるものである。  
2 減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものである。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	715	10.00	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年10月27日 取締役会	普通株式	715	10.00	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,287	利益剰余金	18.00	2022年3月31日	2022年6月27日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	72,224			72,224

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	712	0	81	630

- (注) 1 増加は、単元未満株式の買取りによるものである。  
2 減少は、単元未満株式の買増請求による売渡し及び譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分によるものである。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,287	18.00	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年10月27日 取締役会	普通株式	1,002	14.00	2022年9月30日	2022年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,002	利益剰余金	14.00	2023年3月31日	2023年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金預金勘定	33,000百万円	35,979百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	320	320
担保に供している定期預金等	27	32
取得日から3か月以内に償還期限の到来する有価証券	1,000	
取得日から3か月以内に償還期限の到来する電子記録債権	637	707
預入期間が3か月以内の預け金	2,750	
現金及び現金同等物	37,039	36,334

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の取得により新たにSIGMA ENGINEERING JSCを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにSIGMA ENGINEERING JSC株式の取得価額とSIGMA ENGINEERING JSC取得のための支出(純額)との関係は次のとおりである。

流動資産	6,483百万円
固定資産	1,880百万円
のれん	3,342百万円
為替換算調整勘定	123百万円
流動負債	5,522百万円
固定負債	321百万円
株式の取得価額	5,985百万円
現金及び現金同等物	326百万円
長期未払金	1,197百万円
差引：取得のための支出	4,462百万円

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項なし。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金等による短期的な資金運用を行っているほか、余裕資金を効率的に運用するため、元本に影響を及ぼすリスクがない複合金融商品を満期保有目的で運用しており、投機的な取引は行わない方針である。

また、親会社である東北電力㈱のグループ内における資金の相互融通のため、余裕資金をグループファイナンス事業資金として預け入れしている。

なお、当社の連結子会社における運転資金等の調達については、当社からの貸出及び銀行等からの借入により行っている。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

預け金は、東北電力㈱の子会社であるTDGビジネスサポート㈱に対するものであり、契約不履行により生じる信用リスクはほとんどない。

受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権は、営業債権であり、取引先の債務不履行リスクに晒されている。当該リスクに関しては、社内規程に従い、取引先ごとに期日管理と残高管理を行っている。

投資有価証券のうち債券は、満期保有目的の債券であり、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び為替の変動リスクを有しているが、社内規程に基づき、資金運用管理委員会において審議及びリスク管理を行っている。

投資有価証券のうちその他有価証券は、主として取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や取引先の財務状況等を把握し、さらに、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

支払手形・工事未払金等、電子記録債務、短期借入金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

長期借入金は、主に連結子会社のリース用資産の取得資金及び運転資金の調達を目的としている。なお、長期借入金は、その大部分を固定金利で調達しており、金利の変動リスクは限定的である。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	10,063	8,752	1,311
その他有価証券	826	826	
資産計	10,889	9,578	1,311
(1) 短期借入金			
長期借入金(1年以内)	2,746	2,773	26
(2) 長期借入金(1年超)	4,794	4,778	16
負債計	7,540	7,551	10

(注1) 「現金預金」「預け金」「受取手形・完成工事未収入金等」「電子記録債権」「有価証券」「支払手形・工事未払金等」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式	360
匿名組合出資金	14

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	10,115	7,978	2,136
その他有価証券	895	895	
資産計	11,011	8,874	2,136
(1) 短期借入金			
長期借入金(1年以内)	2,565	2,591	26
(2) 長期借入金(1年超)	4,529	4,500	29
負債計	7,094	7,092	2

(注1) 「現金預金」「預け金」「受取手形・完成工事未収入金等」「電子記録債権」「支払手形・工事未払金等」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 その他有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	342

(注3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象に含めていない。当該出資の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	当連結会計年度 (百万円)
匿名組合出資金	13

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
上場株式	826			826
資産計	826			826

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
上場株式	895			895
資産計	895			895



(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他			8,752	8,752
資産計			8,752	8,752
短期借入金				
長期借入金(1年以内)		2,773		2,773
長期借入金(1年超)		4,778		4,778
負債計		7,551		7,551

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他			7,978	7,978
資産計			7,978	7,978
短期借入金				
長期借入金(1年以内)		2,591		2,591
長期借入金(1年超)		4,500		4,500
負債計		7,092		7,092

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類している。有価証券の流動性が低い場合や、時価の算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、取引金融機関より入手した相場価格を用いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類している。

長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により計算しており、レベル2の時価に分類している。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券等の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	33,000			
預け金	14,250			
受取手形・完成工事未収入金等	73,608			
電子記録債権	9,509			
有価証券	1,000			
投資有価証券				
満期保有目的の債券(その他)			25	10,038
合計	131,368		25	10,038

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	35,979			
預け金	10,290			
受取手形・完成工事未収入金等	77,778			
電子記録債権	11,048			
投資有価証券				
満期保有目的の債券(その他)			27	10,087
合計	135,096		27	10,087

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,746	2,085	1,349	860	500	
合計	2,746	2,085	1,349	860	500	

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,565	1,829	1,340	980	380	
合計	2,565	1,829	1,340	980	380	

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの 国債・地方債等 社債 その他	1,000	1,058	58
小計	1,000	1,058	58
(2) 時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの 国債・地方債等 社債 その他	10,063	8,693	1,369
小計	10,063	8,693	1,369
合計	11,063	9,752	1,311

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

当連結会計年度(2023年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの 国債・地方債等 社債 その他	1,000	1,022	22
小計	1,000	1,022	22
(2) 時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの 国債・地方債等 社債 その他	9,115	6,955	2,159
小計	9,115	6,955	2,159
合計	10,115	7,978	2,136

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

## 2 その他有価証券

前連結会計年度（2022年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	617	292	324
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	209	284	75
合計	826	577	248

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

当連結会計年度（2023年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	619	292	326
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	276	280	4
合計	895	573	322

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

## 3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	570	330	1
合計	570	330	1

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1	0	
合計	1	0	

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（キャッシュバランスプラン）及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

連結子会社については、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けているほか、中小企業退職金共済制度に加入している。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	30,255百万円	30,408百万円
勤務費用	2,004	1,934
利息費用	30	61
数理計算上の差異の発生額	289	737
退職給付の支払額	1,591	1,538
退職給付債務の期末残高	30,408	30,128

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	17,105百万円	17,340百万円
期待運用収益	256	260
数理計算上の差異の発生額	83	420
事業主からの拠出額	712	711
退職給付の支払額	818	820
年金資産の期末残高	17,340	17,071

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	263百万円	288百万円
退職給付費用	44	41
退職給付の支払額	19	22
退職給付に係る負債の期末残高	288	307

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	14,915百万円	14,705百万円
年金資産	17,340	17,071
	2,424	2,366
非積立型制度の退職給付債務	15,780	15,730
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,356	13,364
退職給付に係る負債	15,780	15,730
退職給付に係る資産	2,424	2,366
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,356	13,364

(注) 簡便法を適用した制度を含む。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	2,004百万円	1,934百万円
利息費用	30	61
期待運用収益	256	260
数理計算上の差異の費用処理額	170	406
簡便法で計算した退職給付費用	44	41
その他	212	128
確定給付制度に係る退職給付費用	1,864	1,499

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	202百万円	89百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,248百万円	2,159百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	30%	31%
株式	30	30
生保一般勘定	22	22
その他	18	17
合計	100	100

(注) その他に区分されている年金資産の内訳は、短期資金(主として現金及び預金)等である。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.1% ~ 0.2%	0.4% ~ 0.6%
長期期待運用収益率	1.5	1.5

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度59百万円、当連結会計年度61百万円である。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	25百万円	106百万円
未払賞与	1,415	1,383
未払事業税	241	231
退職給付に係る負債	4,762	4,738
その他	2,585	2,671
繰延税金資産小計	9,030	9,131
評価性引当額	1,188	1,309
繰延税金資産合計	7,841	7,821
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	90	91
固定資産圧縮積立金	90	89
退職給付に係る資産	683	656
顧客関連資産	253	232
その他	23	20
繰延税金負債合計	1,141	1,090
繰延税金資産の純額	6,699	6,731

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	0.2
住民税均等割等	1.1	1.0
評価性引当額の増減	0.2	1.1
連結子会社の税率差異	0.9	1.3
のれん償却	1.0	1.3
その他	0.2	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1	37.0

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	設備工事業		
一時点で移転される財	100,254	196	100,450
一定の期間にわたり移転される財	121,727	1,628	123,355
顧客との契約から生じる収益	221,981	1,824	223,806
その他の収益		1,510	1,510
外部顧客への売上高	221,981	3,335	225,317

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業、警備業、不動産業、製造業、廃棄物処理業及び電気事業を含んでいる。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	設備工事業		
一時点で移転される財	100,487	184	100,672
一定の期間にわたり移転される財	123,588	1,612	125,200
顧客との契約から生じる収益	224,075	1,797	225,873
その他の収益		1,493	1,493
外部顧客への売上高	224,075	3,291	227,366

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業、警備業、不動産業、製造業、廃棄物処理業及び電気事業を含んでいる。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。



3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高） 受取手形・完成工事未収入金等	54,069	54,483
顧客との契約から生じた債権（期末残高） 受取手形・完成工事未収入金等	54,483	54,705
契約資産（期首残高） 受取手形・完成工事未収入金等	9,990	19,124
契約資産（期末残高） 受取手形・完成工事未収入金等	19,124	23,072
契約負債（期首残高） 未成工事受入金	2,375	1,927
契約負債（期末残高） 未成工事受入金	1,927	3,533

契約資産は、設備工事業の工事契約において、工事の進捗度に応じて一定の期間にわたり認識される収益に係る未請求の対価に対する権利に関するものである。契約資産は、受け取る対価に対する権利が無条件（請求可能）になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられる。

取引の対価を受領する時期は工事契約ごとに異なるため、個々の契約条件に従い請求を行っており、概ね1年以内に受領している。

契約負債は、主に工事契約に基づいて、顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩される。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首残高の契約負債残高に含まれていた額は、2,158百万円である。

また、前連結会計年度においてSIGMA ENGINEERING JSCを連結子会社化したことにより契約資産2,113百万円、契約負債78百万円が増加した。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益の額に重要性はない。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首残高の契約負債残高に含まれていた額は、1,654百万円である。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はない。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は当連結会計年度末時点で総額148,609百万円である。

当該履行義務は、設備工事業における工事契約に係るものであり、工事の進捗度に応じて概ね2年以内に収益を認識すると見込んでいる。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、売上集計区分から事業セグメントを決定し、さらに売上高、利益又は損失もしくは資産の重要性が高いものを報告セグメントとした。

当社グループは、設備工事、リース、警備、不動産管理、製造・販売、廃棄物処理及び電力販売の事業を営んでおり、「設備工事業」を報告セグメントとしている。

「設備工事業」は、電気、通信、土木、建築及び空調管工事、その他設備工事全般に関する事業を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、セグメント利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の取引価格及び振替価格は、市場実勢価格等に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	221,981	3,335	225,317		225,317
セグメント間の内部売上高 又は振替高	113	12,531	12,645	12,645	
計	222,095	15,867	237,962	12,645	225,317
セグメント利益	8,578	1,013	9,592	99	9,492
セグメント資産	202,124	21,494	223,619	7,603	216,016
その他の項目					
減価償却費(注)4	2,870	1,497	4,368	10	4,358
のれんの償却額	307	16	324		324
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注)4	4,074	173	4,248	8	4,239

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業、警備業、不動産業、製造業、廃棄物処理業及び電気事業を含んでいる。

2 セグメント利益、セグメント資産及びその他の項目の調整額は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。

4 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれている。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	224,075	3,291	227,366		227,366
セグメント間の内部売上高 又は振替高	141	11,490	11,631	11,631	
計	224,216	14,781	238,997	11,631	227,366
セグメント利益	8,749	875	9,624	86	9,538
セグメント資産	207,294	21,479	228,774	7,373	221,400
その他の項目					
減価償却費(注) 4	3,124	1,462	4,586	10	4,576
のれんの償却額	425	16	441		441
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注) 4	4,888	189	5,077	8	5,068

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業、警備業、不動産業、製造業、廃棄物処理業及び電気事業を含んでいる。
- 2 セグメント利益、セグメント資産及びその他の項目の調整額は、セグメント間取引消去である。
- 3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っている。
- 4 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれている。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東北電力ネットワーク(株)	84,650	設備工事業・その他

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東北電力ネットワーク(株)	87,479	設備工事業・その他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	設備工事業			
減損損失	60			60

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計
	設備工事業			
減損損失	61			61

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注) 2	全社・消去	合計
	設備工事業			
当期末残高	3,626	230		3,856

(注) 1 のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 「その他」の金額は、電気事業に係るものである。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注) 2	全社・消去	合計
	設備工事業			
当期末残高	3,493	214		3,707

(注) 1 のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 「その他」の金額は、電気事業に係るものである。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）及び当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	東北電力㈱	仙台市 青葉区	251,441	電気事業	被所有 直接41.8 間接 0.3	電気工事等 の請負施工 役員の兼任	電気工事等 の請負	5,070	受取手形・ 完成工事 未収入金等	2,539
									未成工事 受入金	140

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

電気工事等の請負については、価格・その他の条件は一般的な取引条件によっている。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	東北電力㈱	仙台市 青葉区	251,441	電気事業	被所有 直接41.8 間接 0.3	電気工事等 の請負施工 役員の兼任	電気工事等 の請負	4,973	受取手形・ 完成工事 未収入金等	2,379
									未成工事 受入金	142

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

電気工事等の請負については、市場価格等を勘案し、価格交渉のうえ一般的取引条件と同様に決定している。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	東北電力ネットワーク㈱	仙台市青葉区	24,000	一般送配電事業		電気工事等の請負施工	電気工事等の請負	82,502	受取手形・完成工事未収入金等	23,014
									未成工事受入金	291
							材料の購入	596	支払手形・工事未払金等	
同一の親会社をもつ会社	TDGビジネスサポート㈱	仙台市青葉区	1,500	金融業		資金の預け入れ	資金の預け入れ	23,300	預け金	10,900

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 電気工事等の請負については、価格・その他の条件は一般的な取引条件によっている。
- 2 資金の預け入れについては、余裕資金を先方の提示条件及び市場金利を勘案し、預け入れている。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	東北電力ネットワーク㈱	仙台市青葉区	24,000	一般送配電事業		電気工事等の請負施工	電気工事等の請負	85,349	受取手形・完成工事未収入金等	24,851
									未成工事受入金	164
同一の親会社をもつ会社	TDGビジネスサポート㈱	仙台市青葉区	100	金融業		資金の預け入れ	資金の預け入れ	30,400	預け金	7,100

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 電気工事等の請負については、市場価格等を勘案し、価格交渉のうえ一般的取引条件と同様に決定している。
- 2 資金の預け入れについては、余裕資金を先方の提示条件及び市場金利を勘案し、預け入れている。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	TDGビジネスサポート(株)	仙台市青葉区	1,500	金融業		資金の預け入れ	資金の預け入れ	3,350	預け金	3,350

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の預け入れについては、余裕資金を先方の提示条件及び市場金利を勘案し、預け入れている。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	TDGビジネスサポート(株)	仙台市青葉区	100	金融業		資金の預け入れ	資金の預け入れ	3,190	預け金	3,190

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の預け入れについては、余裕資金を先方の提示条件及び市場金利を勘案し、預け入れている。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

東北電力(株)(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項なし。



(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	1,810.82円	1,877.71円
1株当たり当期純利益	93.70円	91.67円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	129,546	134,488
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)	49	55
(うち非支配株主持分)(百万円)	(49)	(55)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	129,496	134,432
1株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数(千株)	71,512	71,593

(注) 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,700	6,561
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(百万円)	6,700	6,561
普通株式の期中平均株式数(千株)	71,512	71,568

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,522	1,163	1.12	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,746	2,565	0.53	
1年以内に返済予定のリース債務	19	21	3.00	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	4,794	4,529	0.59	2024年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	79	74	8.00	2024年～2059年
その他有利子負債				
合計	11,161	8,354		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。  
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,829	1,340	980	380
リース債務	14	11	5	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	43,936	100,208	161,321	227,366
税金等調整前四半期(当期)純利益 又は税金等調整前四半期純損失( ) (百万円)	189	1,788	5,636	10,430
親会社株主に帰属する四半期(当期)純 利益又は親会社株主に帰属する四半期 純損失( )(百万円)	450	864	3,477	6,561
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失( )(円)	6.30	12.08	48.60	91.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失( )(円)	6.30	18.37	36.51	43.06

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	22,440	27,151
受取手形	1,749	1,054
電子記録債権	9,509	10,959
完成工事未収入金	61,912	68,101
有価証券	1,000	-
未成工事支出金	1,030	837
関係会社短期貸付金	4,142	5,744
その他	15,514	11,690
貸倒引当金	28	0
流動資産合計	117,271	125,539
固定資産		
有形固定資産		
建物	39,206	39,675
減価償却累計額	22,475	23,168
建物(純額)	16,731	16,506
構築物	4,805	4,916
減価償却累計額	3,448	3,576
構築物(純額)	1,356	1,339
機械及び装置	3,096	3,055
減価償却累計額	2,820	2,850
機械及び装置(純額)	276	205
車両運搬具	92	91
減価償却累計額	92	91
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	5,396	5,663
減価償却累計額	4,342	4,711
工具、器具及び備品(純額)	1,053	951
土地	16,442	16,328
リース資産	6,106	6,062
減価償却累計額	3,267	3,064
リース資産(純額)	2,839	2,998
建設仮勘定	151	644
有形固定資産合計	38,850	38,975
無形固定資産	1,286	1,684

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	11,231	11,328
関係会社株式	8,222	8,196
関係会社出資金	463	463
長期貸付金	60	91
従業員に対する長期貸付金	0	0
関係会社長期貸付金	436	375
破産更生債権等	28	20
長期前払費用	46	49
繰延税金資産	6,907	6,894
その他	1,101	1,601
貸倒引当金	145	159
投資その他の資産合計	28,353	28,861
固定資産合計	68,490	69,520
資産合計	185,761	195,060
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1,911	1,905
電子記録債務	11,442	12,129
工事未払金	28,947	31,433
リース債務	945	840
未払法人税等	3,145	3,090
未成工事受入金	1,681	2,770
工事損失引当金	478	148
役員賞与引当金	45	43
災害損失引当金	68	18
その他	3,538	4,051
流動負債合計	52,205	56,431
<b>固定負債</b>		
リース債務	2,433	2,715
再評価に係る繰延税金負債	1,309	1,297
退職給付引当金	15,415	15,800
役員退職慰労引当金	137	-
その他	1,557	1,066
固定負債合計	20,854	20,880
負債合計	73,059	77,311

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,803	7,803
資本剰余金		
資本準備金	7,812	7,812
その他資本剰余金	0	14
資本剰余金合計	7,812	7,827
利益剰余金		
利益準備金	1,088	1,088
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	207	205
別途積立金	90,600	94,800
繰越利益剰余金	7,566	8,314
利益剰余金合計	99,462	104,408
自己株式	376	333
株主資本合計	114,702	119,705
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	158	230
土地再評価差額金	2,158	2,186
評価・換算差額等合計	2,000	1,956
純資産合計	112,701	117,748
負債純資産合計	185,761	195,060

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
売上高		
完成工事高	206,991	209,474
売上高合計	206,991	209,474
売上原価		
完成工事原価	181,238	182,472
売上原価合計	181,238	182,472
売上総利益	25,753	27,001
販売費及び一般管理費		
役員報酬	226	237
従業員給料手当	8,272	8,489
退職給付費用	544	433
役員退職慰労引当金繰入額	30	11
法定福利費	1,406	1,401
福利厚生費	615	695
教育研修費	530	618
修繕維持費	156	212
事務用品費	639	677
通信費	166	179
旅費及び交通費	415	498
動力用水光熱費	83	107
調査研究費	139	152
広告宣伝費	152	165
貸倒引当金繰入額	13	36
交際費	66	106
寄付金	39	34
地代家賃	175	176
減価償却費	838	1,059
租税公課	727	771
保険料	16	15
委託費	1,690	1,350
雑費	559	567
販売費及び一般管理費合計	17,479	17,926
営業利益	8,273	9,075

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	15	41
有価証券利息	186	204
受取配当金	1 580	1 690
受取賃貸料	322	305
その他	359	404
営業外収益合計	1,464	1,646
営業外費用		
支払利息	1 148	1 158
遊休資産諸費用	28	34
その他	26	51
営業外費用合計	203	244
経常利益	9,535	10,477
特別利益		
固定資産売却益	2 13	2 64
投資有価証券売却益	330	0
受取補償金	0	-
特別利益合計	344	65
特別損失		
固定資産売却損	-	3 6
減損損失	60	61
災害損失引当金繰入額	68	-
固定資産除却損	12	17
固定資産撤去費	56	34
投資有価証券評価損	11	21
その他	0	4
特別損失合計	210	144
税引前当期純利益	9,669	10,398
法人税、住民税及び事業税	3,148	3,191
法人税等調整額	293	0
法人税等合計	2,854	3,191
当期純利益	6,814	7,206



【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		46,331	25.6	51,195	28.1
労務費		4,038	2.2	3,913	2.1
(うち労務外注費)		( )	( )	( )	( )
外注費		86,867	47.9	84,139	46.1
経費		44,001	24.3	43,224	23.7
(うち人件費)		(21,592)	(11.9)	(21,278)	(11.7)
計		181,238	100	182,472	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	7,803	7,812	0	7,812	1,088	210	86,700	6,067	94,066	376	109,306
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						2		2	-		-
別途積立金の積立							3,900	3,900	-		-
剰余金の配当								1,430	1,430		1,430
当期純利益								6,814	6,814		6,814
土地再評価差額金の取崩								11	11		11
自己株式の取得										0	0
自己株式の処分			0	0						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											
当期変動額合計	-	-	0	0	-	2	3,900	1,498	5,396	0	5,396
当期末残高	7,803	7,812	0	7,812	1,088	207	90,600	7,566	99,462	376	114,702

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	162	2,147	1,984	107,321
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				1,430
当期純利益				6,814
土地再評価差額金の取崩				11
自己株式の取得				0
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4	11	16	16
当期変動額合計	4	11	16	5,379
当期末残高	158	2,158	2,000	112,701

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金					利益 剰余金 合計
						固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	7,803	7,812	0	7,812	1,088	207	90,600	7,566	99,462	376	114,702
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の 取崩						2		2	-		-
別途積立金の積立							4,200	4,200	-		-
剰余金の配当								2,289	2,289		2,289
当期純利益								7,206	7,206		7,206
土地再評価差額金の 取崩								28	28		28
自己株式の取得										0	0
自己株式の処分			14	14						43	58
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	14	14	-	2	4,200	747	4,945	43	5,003
当期末残高	7,803	7,812	14	7,827	1,088	205	94,800	8,314	104,408	333	119,705

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
当期首残高	158	2,158	2,000	112,701
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の 取崩				-
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				2,289
当期純利益				7,206
土地再評価差額金の 取崩				28
自己株式の取得				0
自己株式の処分				58
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	72	28	43	43
当期変動額合計	72	28	43	5,047
当期末残高	230	2,186	1,956	117,748

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 材料貯蔵品(流動資産 - その他)

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他については定率法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(2) 無形固定資産

定額法を採用している。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

##### (2) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ金額を合理的に見積ることができる場合に、その損失見込額を計上している。

##### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上している。

##### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

###### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上している。

###### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時に費用処理している。

##### (5) 災害損失引当金

令和4年福島県沖地震による被災資産の撤去、修繕等に伴う支出に備えるため、当該費用の見積額を計上している。

#### 5 収益及び費用の計上基準

##### (1) 工事契約に係る収益

当社は、主に電気、通信、土木、建築及び空調管工事などの請負施工を行っている。工事契約については工事進捗度に応じて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、発生した工事原価が工事の進捗度に比例すると判断しているため、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合（インプット法）に基づいて行っている。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる工事については、原価回収基準を適用している。

なお、変動対価等を含む収益の額に重要性はない。また、工事契約に重要な金融要素は含まれていない。

##### (2) 商品販売等に係る収益

当社は、電気・空調などの設備機器等を販売している。このような販売については商品を引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識している。なお、商品販売のうち当社が代理人に該当すると判断したもののについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識している。

## 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(重要な会計上の見積り)

## 1 工事契約に係る収益

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高	110,837	113,510

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 1 工事契約に係る収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

## 2 工事損失引当金

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
工事損失引当金	478	148

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り） 2 工事損失引当金」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

## 3 SIGMA ENGINEERING JSCに係る関係会社株式の評価

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	5,951	5,924

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、評価差額は関係会社株式評価損として計上される。

関係会社株式のうちSIGMA ENGINEERING JSCの株式は、超過収益力を評価して取得しているため、当該超過収益力を反映させた実質価額により判定を行っている。なお、超過収益力に毀損が生じているか否かの検討として、取得価額算定の基礎となった買収時の事業計画と当事業年度までの実績数値及び当事業年度に策定された補正計画との比較を実施している。

補正計画に含まれる主要な仮定は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 3 SIGMA ENGINEERING JSCに係るのれんの評価」に記載のとおりである。これらの仮定は、当事業年度末において入手している最新の情報に基づいているが、将来の不確実な経営環境の変動により計画との乖離が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表において関係会社株式評価損が発生する可能性がある。

## (表示方法の変更)

## (貸借対照表関係)

前事業年度において区分掲記していた「流動資産」の「預け金」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「預け金」10,900百万円、「その他」4,614百万円は、「その他」15,514百万円として組み替えている。

## (損益計算書関係)

前事業年度において区分掲記していた「営業外収益」の「為替差益」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「為替差益」164百万円、「その他」194百万円は、「その他」359百万円として組み替えている。

前事業年度において「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」、「投資有価証券評価損」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた24百万円は、「固定資産除却損」12百万円、「投資有価証券評価損」11百万円、「その他」0百万円として組み替えている。

## (貸借対照表関係)

## 偶発債務

## (1) 保証債務

子会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っている。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(株)ユアソーラー保原	60百万円	40百万円
(株)ユアソーラー富谷	22	
計	82	40

子会社の工事請負に係る金融機関の工事契約履行保証等に対し、債務保証を行っている。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
SIGMA ENGINEERING JSC	4,500百万円	5,000百万円
YURTEC VIETNAM CO.,LTD.	95	600
計	4,595	5,600

## (2) 保証類似行為

子会社の借入金について、取引銀行に対し経営指導の念書を差入れている。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(株)ニューリース	7,050百万円	6,860百万円

(注) 連帯保証等において、当社の負担額が特定されているものについては、当社の負担額を記載している。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
受取配当金	533百万円	647百万円
支払利息	141	154

2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械及び装置	0百万円	百万円
土地	13	64
計	13	64

3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
構築物	百万円	0百万円
土地		6
計		6

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

当社で保有する子会社株式については、すべて市場価格のない株式等のため、時価を記載していない。

種類	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	8,222
計	8,222

当事業年度(2023年3月31日)

当社で保有する子会社株式については、すべて市場価格のない株式等のため、時価を記載していない。

種類	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	8,196
計	8,196



(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	20百万円	16百万円
未払賞与	1,232	1,195
未払事業税	197	189
退職給付引当金	4,600	4,573
その他	2,130	2,205
繰延税金資産小計	8,181	8,180
評価性引当額	1,082	1,096
繰延税金資産合計	7,099	7,083
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	91	91
固定資産圧縮積立金	90	89
その他	9	8
繰延税金負債合計	192	189
繰延税金資産の純額	6,907	6,894

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)七十七銀行	225
		仙台水族館開発(株)	200
		インフロニア・ホールディングス(株)	122
		(株)かわでん	106
		住友商事(株)	67
		第一生命ホールディングス(株)	54
		首都圏新都市鉄道(株)	50
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	29
		(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	26
		大成建設(株)	23
		その他(77銘柄)	320
計		658,578.451	1,227

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	満期保有目的の債券	期限前償還条項付ユーロ円建 パワーリバースデュアル債	1,500	
		ユーロ円建債	1,000	
		期限前償還条項付為替連動 ユーロ円建債	1,000	
		期限前償還条項付ユーロ円建 パワーリバースデュアル債	1,000	
		早期償還条項付米ドルハイ パワーリバースデュアル債	1,000	
		早期償還条項付ユーロ円建デ ジタル・クーポン債	1,000	
		期限前償還条項付ユーロ円建 パワーリバースデュアル債	1,000	
		期限前償還条項付ユーロ円建 パワーリバース債	1,000	
		期限前償還条項付ユーロ円建 パワーリバースデュアル債	1,000	
		期限前償還条項付ユーロ米ド ル建固定利付債	587	
		小計	10,087	
		計	10,087	10,087

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(匿名組合出資金) 仙台APMマネジメント合同会社	13
計			13

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	39,206	714	245 (24)	39,675	23,168	898	16,506
構築物	4,805	157	46 (27)	4,916	3,576	145	1,339
機械及び装置	3,096	30	71	3,055	2,850	101	205
車両運搬具	92		0	91	91		0
工具、器具及び備品	5,396	320	52	5,663	4,711	420	951
土地	16,442 [ 848]		113 (9) [40]	16,328 [ 889]			16,328
リース資産	6,106	1,075	1,119	6,062	3,064	916	2,998
建設仮勘定	151	1,038	545	644			644
有形固定資産計	75,298	3,336	2,195 (61)	76,438	37,463	2,483	38,975
無形固定資産	1,615	701	128	2,188	503	303	1,684
長期前払費用	86	16	6	95	46	13	49

- (注) 1 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額である。  
2 [ ]内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)により行った土地の再評価に係る再評価差額である。  
3 当期増加額のうち主なものは、次のとおりである。  
リース資産：機械装置 787百万円  
建設仮勘定：柏崎営業所建替 499百万円  
4 当期減少額のうち主なものは、次のとおりである。  
リース資産：機械装置 769百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	174	24		38	160
工事損失引当金	478	148		478	148
役員賞与引当金	45	43	45		43
災害損失引当金	68		49		18
役員退職慰労引当金	137	11		148	

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額28百万円及び債権回収による戻入額9百万円である。  
2 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替計算による戻入額478百万円である。  
3 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、役員退職慰労金制度廃止に伴い打切り支給額の未払分を固定負債の「その他」に振替えたものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
単元未満株式の買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料として別途定める金額
受付停止期間	当社基準日の12営業日前から基準日まで
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞並びに仙台市において発行する河北新報に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は、当社ホームページ( <a href="http://www.yurtec.co.jp/">http://www.yurtec.co.jp/</a> )に掲載する。
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社定款には、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めている。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
  - (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利
  - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 「株式等の取引に係る決済の合理化をはかるための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱は、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっている。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の管理機関である三菱UFJ信託銀行が直接取扱う。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりである。

- |  |  |              |
|--|--|--------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書                                    |  |              |
| 事業年度 第108期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)                       |  | 2022年6月27日提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類  |  |              |
| 事業年度 第108期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)                       |  | 2022年6月27日提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書  |  |              |
| 第109期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)                       |  | 2022年8月5日提出  |
| 第109期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)                       |  | 2022年11月8日提出 |
| 第109期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)                     |  | 2023年2月7日提出  |
| (4) 臨時報告書  |  |              |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 |  | 2022年6月27日提出 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月27日

株式会社ユアテック  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

仙 台 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 晶

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 倉 克 俊

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユアテックの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユアテック及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ユアテックにおける一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高に係る工事収益総額及び工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）の「3 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、株式会社ユアテックグループは、設備工事業において電気、通信、土木、建築及び空調管工事などの請負施工を行っており、工事契約に関して、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）の「1 工事契約に係る収益」に記載のとおり、当連結会計年度の売上高227,366百万円のうち、設備工事業における一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高は123,588百万円である。このうち、株式会社ユアテックにおける計上額は113,510百万円であり、当連結会計年度の売上高の49.9%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高は、工事収益総額と履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、進捗度の見積りは、当連結会計年度末までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っている。</p> <p>工事着手後の設計変更等により請負金額が変更になる場合において、顧客との交渉の進捗によっては適時に金額が確定せず、一部概算により工事収益総額が見直される場合がある。また、工事は個別性が強く、施工内容、施工期間は請負契約ごとに決定されることから、工事原価総額の見積りに当たっては画一的な判断尺度を得にくい。このため、工事収益総額及び工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識や施工管理経験に基づき一定の仮定と判断を必要とし、不確実性を伴うものとなる。</p> <p>工期が長期にわたる工事において、工事の進行途上における設計変更が多数発生する場合がある。また、他社が先行して施工する工事の遅延により作業工程の調整や外注費の追加発注が必要になる場合があり、工事収益総額及び工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社ユアテックにおける一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高に係る工事収益総額及び工事原価総額の見積りが、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ユアテックにおける一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高に係る工事収益総額及び工事原価総額の見積りの妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事収益総額及び工事原価総額の見積りに関する株式会社ユアテックの以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算について、必要な承認により信頼性を確保するための統制</li> <li>・工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの設計変更に応じて、適時に工事収益総額及び工事原価総額の見積りの改訂が行われることを担保する統制</li> </ul> </li> <li>・工事収益総額に含まれる概算計上額とその確定額又は再見積額を比較することによって、概算計上額の見積りプロセスの評価を行った。</li> <li>・実行予算とその確定額又は再見積額を比較することによって、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。</li> </ul> <p>(2) 工事収益総額の見積りの妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事収益総額に概算計上額が含まれる工事契約のうち、請負金額、売上高の計上額、概算となっている期間等に照らして、工事収益総額の見積りの不確実性による影響が相対的に高い工事を識別し、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・概算計上額について、顧客との交渉記録等の関連資料との照合、工事契約責任者に対する質問により、その見積根拠を検討した。</li> </ul> </li> </ul> <p>(3) 工事原価総額の見積りの妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・請負金額、工事損益、実行予算の修正状況等に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性による影響が相対的に高い工事を識別し、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる実行予算と照合するとともに、実行予算総額に対する原価の実際発生割合と工程表を比較し実行予算の見積りが整合しているか検討した。</li> <li>・実行予算が一定期間以上見直しされていない工事については、工事原価管理責任者に見直しの要否の判断について質問を行い、回答が工程表や原価の発生状況と整合しているか検討した。</li> <li>・当初実行予算からの変動が一定の基準以上の工事については、工事原価管理責任者への質問、工程表、請負契約書との照合により、その変動内容が工事の実態を反映したものであるか検討した。</li> </ul> </li> </ul>



SIGMA ENGINEERING JSCに係るのれんの減損損失の認識判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）の「3 SIGMA ENGINEERING JSCに係るのれんの評価」に記載されているとおり、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されたのれん3,707百万円のうち、3,192百万円は、株式会社ユアテック（以下、会社）が前連結会計年度において取得したSIGMA ENGINEERING JSC（以下、SIGMA社）に関するものであり、連結総資産の1.4%を占めている。</p> <p>のれんは定期的に償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、のれんが帰属するSIGMA社の固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、測定を実施して帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額は減損損失として計上される。</p> <p>当連結会計年度において、ベトナム国における新型コロナウイルス感染症の影響による民間工事需要の縮小並びに風力発電事業における投資の停滞等を受け、同社を取り巻く経営環境が悪化したことから減損の兆候が生じている。</p> <p>そのため、会社は減損損失の認識の要否を判定しているが、割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む固定資産の帳簿価額を上回っていることから減損損失の認識は不要と判定している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローは、取得価額算定の基礎となった買収時の事業計画をもとに、当連結会計年度までの業績及び経済環境の変化等による将来の業績影響を加味した補正計画に基づき見積られている。当該補正計画における主要な仮定は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SIGMA社は、ベトナム国の建設市場において、中・大規模設備工事及び風力発電設備工事における高水準の品質と施工能力を有する国内有数の企業として、現状の業界シェアを維持し続ける。</li> <li>・ベトナム国のGDP成長率及びインフレ率の2つの指標に相関して建設市場規模が拡大し、それに合わせて同社の売上高も成長していく。</li> <li>・売上総利益率について、建設コスト上昇分を工事請負金額へ価格転嫁し、経営環境が悪化する前の利益率まで回復する。</li> <li>・FIT（固定価格買取）制度に代わる入札制度への移行に伴い風力発電事業への投資が一時的に停滞しているが、ベトナム政府の電源開発計画などからも風力発電は重要な電源構成の1つとなっており、今後、投資が再開されれば、同社は継続的に風力発電設備工事の受注を獲得していく。</li> </ul> <p>これらの仮定は、外的要因による影響を受けるため、見積りに不確実性を伴い、経営者による判断を必要とする。</p> <p>当該のれんの金額は重要であり、減損損失の認識が必要と判定された場合、多額の減損損失が計上される可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、SIGMA社に係るのれんの減損損失の認識判定の妥当性が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、SIGMA社に係るのれんの減損損失の認識判定の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・のれんの減損損失の認識の判定に関する内部統制の整備・運用状況を評価した。</li> </ul> <p>(2) 割引前将来キャッシュ・フローの妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・割引前将来キャッシュ・フローの見積り及びその基礎となる補正計画の作成に当たって採用された主要な仮定の妥当性を評価するため、その根拠について以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・SIGMA社の競争力が維持されているか、ベトナム国の建設市場における同社の市場シェアの推移を検討した。</li> <li>・会社で使用したベトナム国の実質GDP成長率及びインフレ率について、利用可能な外部データとの整合性を確かめた。また、ベトナム国の実質GDP成長率及び建設市場規模の成長率並びにSIGMA社の売上高成長率の比較分析を行った。</li> <li>・建設コスト上昇分の工事請負金額への価格転嫁の状況について、質問及び主要な新規受注工事案件の利益率を確かめることにより検討した。</li> <li>・風力発電事業に関する見通しについて、ベトナム政府の電源開発計画及び風力発電事業への投資に関する外部機関が公表している情報との整合性を確かめた。</li> <li>・主要な仮定に関する認識について、会社及びSIGMA社の経営者に質問し、両者の認識及び上記の手続で入手した監査証拠との整合性を検討した。</li> </ul> </li> <li>・割引前将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる補正計画との整合性を検討した。</li> <li>・過年度に策定された見積額と実績を比較し、乖離要因を把握することにより、経営者による補正計画の見積りの精度を評価した。</li> <li>・補正計画における売上高成長率、売上総利益率について感応度分析を実施し、その変動が割引前将来キャッシュ・フローに与える影響を評価した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ユアテックの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ユアテックが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

# 独立監査人の監査報告書

2023年 6月27日

株式会社ユアテック  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

仙 台 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 晶

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 倉 克 俊

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユアテックの2022年4月1日から2023年3月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユアテックの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社コアテックにおける一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高に係る工事収益総額及び工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社コアテックにおける一定の期間にわたり収益を認識する方法による売上高に係る工事収益総額及び工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

SIGMA ENGINEERING JSCに係る関係会社株式の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）の「3 SIGMA ENGINEERING JSCに係る関係会社株式の評価」に記載されているとおり、当事業年度末の貸借対照表に計上された関係会社株式8,196百万円のうち、5,924百万円は、会社が前事業年度において取得したSIGMA ENGINEERING JSC（以下、SIGMA社）に関するものであり、総資産の3.0%を占めている。</p> <p>関係会社株式は、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行い、評価差額は関係会社株式評価損として計上される。</p> <p>関係会社株式のうちSIGMA社の株式は、超過収益力を評価して取得しているため、当該超過収益力を反映させた実質価額により判定を行っている。なお、超過収益力に毀損が生じているか否かの検討として、取得価額算定の基礎となった買収時の事業計画と当事業年度までの実績数値及び当事業年度に策定された補正計画との比較を実施している。</p> <p>当該補正計画における主要な仮定は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SIGMA社は、ベトナム国の建設市場において、中・大規模設備工事及び風力発電設備工事における高水準の品質と施工能力を有する国内有数の企業として、現状の業界シェアを維持し続ける。</li> <li>・ベトナム国のGDP成長率及びインフレ率の2つの指標に相関して建設市場規模が拡大し、それに合わせて同社の売上高も成長していく。</li> <li>・売上総利益率について、建設コスト上昇分を工事請負金額へ価格転嫁し、経営環境が悪化する前の利益率まで回復する。</li> <li>・FIT（固定価格買取）制度に代わる入札制度への移行に伴い風力発電事業への投資が一時的に停滞しているが、ベトナム政府の電源開発計画などからも風力発電は重要な電源構成の1つとなっており、今後、投資が再開されれば、同社は継続的に風力発電設備工事の受注を獲得していく。</li> </ul> <p>これらの仮定は、外的要因による影響を受けるため、見積りに不確実性を伴い、経営者による判断を必要とする。</p> <p>当該関係会社株式の金額は重要であり、SIGMA社に係るのれんの減損損失の認識が必要と判定された場合、結果として関係会社株式の実質価額が著しく低下し、多額の関係会社株式評価損が計上される可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、SIGMA社に係る関係会社株式の評価が、当事業年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「SIGMA ENGINEERING JSCに係るのれんの減損損失の認識判定の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。